

分科会 報告品目（農薬関係）

・ アルジカルブ及びアルドキシカルブ（暫定基準の見直し）	1
・ カルボキシシン（暫定基準の見直し）	87
・ チジアズロン（暫定基準の見直し）	121
・ プリミスルフロンメチル（暫定基準の見直し）	159
・ ペンフルラリン（暫定基準の見直し）	199

各剤について

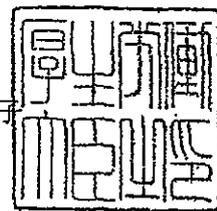
- ・ 諮問書（厚生労働大臣から薬事・食品衛生審議会会長へ）
  - ・ 評価書（食品安全委員長から厚生労働大臣へ）
- と2文書がございます。



厚生労働省発食安1212第2号  
平成23年12月12日

薬事・食品衛生審議会  
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 小宮山 洋子



諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、  
下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

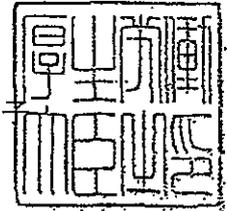
アルジカルブ



厚生労働省発食安1212第3号  
平成23年12月12日

薬事・食品衛生審議会  
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 小宮山 洋



諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、  
下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

アルドキシカルブ

平成24年1月18日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成23年12月12日付け厚生労働省発食安1212第2号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくアルジカルブ及び平成23年12月12日付け厚生労働省発食安1212第3号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくアルドキシカルブに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

## アルジカルブ及びアルドキシカルブ

今般の残留基準の検討については、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお現行基準は、アルジカルブ、アルドキシカルブそれぞれ独立の基準として設定されている。しかし、農薬アルジカルブから、植物体内で代謝されて生成するアルジカルブスルホンは農薬アルドキシカルブと同一の化合物であること、諸外国においてはアルジカルブ及びアルドキシカルブは一括にして規制が行われている状況等を踏まえ、本報告書ではアルジカルブ及びアルドキシカルブとして記載している。

### 1. 概要

(1) 品目名：アルジカルブ [ Aldicarb (ISO) ]

アルドキシカルブ [ Aldoxycarb (ISO) ]

(2) 用途：殺虫剤

コリンエステラーゼ (ChE) 活性阻害作用を有するカルバメート系殺虫剤である。浸透移行型土壌処理殺虫剤で、根から速やかに吸収される。

(3) 化学名

① アルジカルブ

2-methyl-2-(methylthio)propionaldehyde *O*-methylcarbamoyloxime (IUPAC)

2-methyl-2-(methylthio)propanal *O*-[(methylamino)carbonyl]oxime (CAS)

② アルドキシカルブ

2-methyl-2-methylsulfonylpropionaldehyde *O*-methylcarbamoyloxime

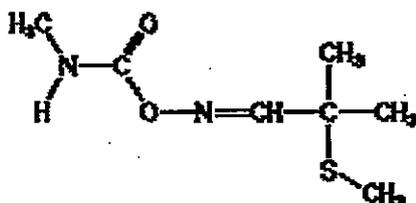
(IUPAC)

2-methyl-2-(methylsulfonyl)propanal *O*-[(methylamino)carbonyl]oxime

(CAS)

(4) 構造式及び物性

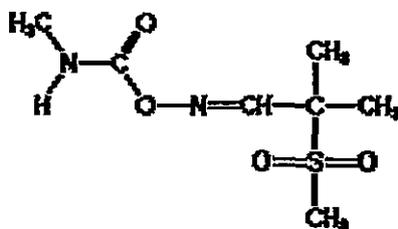
①アルジカルブ



分子式	$C_7H_{14}N_2O_2S$
分子量	190.3
水溶解度	49.3 mg/L (20°C、pH 7.0)
分配係数	$\log_{10}Pow=1.15$ (25°C)

(JMPR 評価書等より)

②アルドキシカルブ



分子式	$C_7H_{14}N_2O_4S$
分子量	222.3

(JMPR 評価書等より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤は、国内では農薬登録がなされていない。

本剤は、アブラムシや線形動物に対して殺虫作用を示す。主に、小麦、大豆等に使用される。

3. ADIの評価

①アルジカルブ

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたアルジカルブに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

最小毒性量：0.025 mg/kg 体重/day

(動物種) ヒト

(投与方法) 経口

(試験の種類) 急性毒性試験 (二重盲検試験)

(期間) 単回

安全係数：100

ADI：0.00025 mg/kg 体重/day

## ②アルドキシカルブ

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたアルドキシカルブに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：0.11 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数：300

ADI：0.00036 mg/kg 体重/day

## 4. 諸外国における状況

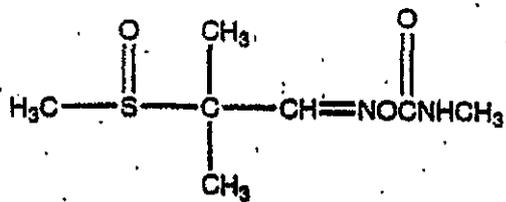
1992年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADIが設定されている。国際基準は小麦、大豆等に設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において大豆、さとうきび等に、カナダにおいてばれいしょに、EUにおいてりんご、ぶどう等に、オーストラリアにおいてさとうきび、綿実等に基準値が設定されている。

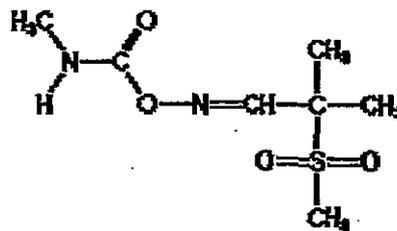
## 5. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

アルジカルブ、アルジカルブスルホキシド及びアルジカルブスルホン（アルドキシカルブに同じ）とする。



アルジカルブスルホキシド



アルジカルブスルホン

現在、アルジカルブスルホキシドは、「アルジカルブスルホキシドの取扱いについて」(平成19年8月9日付け食安発第0809004号)により一律基準が適用されているが、本取扱いを改め、アルジカルブ及びアルドキシカルブの残留基準に規制対象物質として含めて、規制することとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてアルジカルブ、アルジカルブスルホキシド及びアルジカルブスルホンを設定している。

また、国際基準における規制対象物質はアルジカルブ、アルジカルブスルホキシド及びアルドキシカルブスルホンと設定されている。

(2) 基準値案

別紙1のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のアルジカルブが残留していると仮定した場合に、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(推定1日摂取量(EDI))のADI<sup>註1)</sup>に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙2参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	EDI/ADI (%) <sup>註2)</sup>
国民平均	28.9
幼小児(1~6歳)	60.8
妊婦	26.2
高齢者(65歳以上)	23.8

注1)アルジカルブ、アルドキシカルブのうち低い値であるアルジカルブのADIを用いた。

注2) 個別の作物残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

- (4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

食品名	基準値 茶 ppm	アルジカルブ 基準値現行 ppm	アルドキシカルブ 基準値現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
					国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)		0.02					
小麦	0.02	0.02	0.02		0.02		
大麦	0.02	0.02			0.02		
ライ麦		0.02					
とうもろこし	0.05	0.05			0.05		
そば		0.02					
その他の穀類	0.1	0.20			0.1		
大豆	0.02	0.02			0.02		
小豆類	0.1	0.10			0.1		
えんどう		0.05					
そら豆	0.1	0.1			0.1		
らっかせい	0.02	0.05			0.02		
その他の豆類	0.1	0.1			0.1		
ばれいしょ		0.50					
さといも類(やつがしらを含む。)		0.05					
かんしょ		0.10			0.1		
やまいも(長いもをいう。)		0.05					
こんにゃくいも		0.05					
その他のいも類		0.05					
てんさい	0.05	0.05			0.05		
さとうきび	0.1	0.02			0.1		
だいこん類(ラディッシュを含む。)		0.05					
だいこん類(ラディッシュを含む。)		0.05					
かぶ類の根		0.05					
かぶ類の葉		0.05					
西洋わさび		0.05					
クレソン		0.05					
はくさい		0.05					
キャベツ		0.05					
芽キャベツ	0.1	0.1			0.1		
ケール		0.05					
こまつな		0.05					
きょうな	0.1	0.05					
チンゲンサイ		0.05					
カリフラワー		0.2					
ブロッコリー		0.05					
その他のあぶらな科野菜		0.05					
ごぼう		0.05					
サルシフィー		0.05					
アーティチョーク		0.05					
デコリ		0.05					
エンダイブ		0.05					
しゅんぎく		0.05					
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)		0.05					
その他のさく科野菜		0.05					
たまねぎ		0.05			0.1		
ねぎ(リーキを含む。)		0.05					
にんにく		0.05					
にら		0.05					
アスパラガス		0.05					
わけぎ		0.05					
その他のゆり科野菜		0.05					
にんじん		0.1					
パースニップ		0.1					
パセリ		0.05					
セロリ		0.05					
みつば		0.05					
その他のせり科野菜		0.05					
トマト		0.05					
ピーマン		0.05					
なす		0.05					
その他のなす科野菜		0.05					
きゅうり(ガーキンを含む。)		0.05					
かぼちゃ(スカッシュを含む。)		0.05					
しろり		0.05					
すいか		0.05					
メロン類果実		0.05					
まくわうり		0.05					
その他のうり科野菜		0.05					

食品名	基準値 ppm	アルジカルブ 基準値現行 ppm	アルドキシカルブ 基準値現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
					国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ほうれんそう		0.05					
たけのこ		0.05					
オクラ		0.05					
しょうが		0.05					
未成熟えんどう		0.05					
未成熟いんげん		0.05					
えだまめ		0.05					
マッシュルーム		0.05					
しいたけ		0.05					
その他のきのこ類		0.05					
その他の野菜		0.1					
みかん		0.2			0.2		
なつみかんの果実全体	0.2	0.2			0.2		
レモン	0.2	0.30			0.2		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)		0.30			0.2		
グレープフルーツ	0.2	0.30			0.2		
ライム	0.2	0.30			0.2		
その他のかんきつ類果実	0.2	0.2			0.2		
りんご		0.05					
日本なし		0.05					
西洋なし		0.05					
マルメロ		0.05					
びわ		0.05					
もも		0.05					
ネクタリン		0.05					
あんず(アブrikotを含む。)		0.05					
すもも(プルーンを含む。)		0.05					
うめ		0.05					
おうとう(チェリーを含む。)		0.05					
いちご		0.20					
ラズベリー		0.05					
ブラックベリー		0.05					
ブルーベリー		0.05					
クランベリー		0.05					
ハuckleベリー		0.05					
その他のベリー類果実		0.05					
ぶどう		0.05			0.2		
かき		0.05					
バナナ		0.50					
キウイ		0.05					
アボカド		0.05					
パイナップル		0.05					
グアバ		0.05					
マンゴー		0.05					
パッションフルーツ		0.05					
なつめやし		0.05					
その他の果実		0.05					
ひまわりの種子	0.05	0.05			0.05		
ごまの種子		0.05					
べにばなの種子		0.05					
綿実	0.1	0.10			0.1		
なたね		0.05					
その他のオイルシード		0.05					
ぎんなん		0.05					
くり		0.05					
ペカン	1	0.50			1		
アーモンド		0.05					
くるみ		0.05					
その他のナッツ類		0.05					
茶		0.05					
コーヒー豆	0.1	0.10			0.1		
ホップ		0.05					
その他のスパイス		0.2					
その他のハーブ		0.1					

食品名	基準値 ppm	アルジカルブ 基準値現行 ppm	アルドキシカルブ 基準値現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
					国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉		0.01	0.02				
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪		0.01	0.02				
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓		0.01	0.2				
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓		0.01	0.2				
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分		0.01	0.2				
乳		0.01	0.02				
鶏の筋肉 その他の家きんの筋肉		0.01	0.02				
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪		0.01	0.02				
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓		0.01	0.2				
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓		0.01	0.2				
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分		0.01	0.2				
鶏の卵 その他の家きんの卵		0.01	0.1				
らっかせい油(注1に限る。)	0.01	0.01			0.01		
綿実油(注2に限る。)	0.01	0.01			0.01		
ミネラルウォーター類		0.01			0.01 <sup>(注3)</sup>		

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。  
 本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。  
 ※国際基準は、アルジカルブ、アルジカルブスルホキシド及びアルジカルブスルホン(アルドキシカルブに同じ)の合計。  
 注1)食用植物油の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。  
 注2)食用植物油の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。  
 注3)WHO飲料水水質ガイドラインのGuideline Valueに基づき設定(Guideline Value:WHOにおいて各国の規制当局と給水サービス提供者による飲料水水質の維持・向上を目的に設定されるWHO飲料水水質ガイドラインにおいて、飲料水水質を評価するための基礎となる数値であり、生涯にわたって摂取した場合、摂取者の健康に重大なリスクを起さない濃度を示す。

(別紙2)

アルジカルブ及びアルドキシカルブ推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	農薬評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.02	0.015	2.3	1.8	1.6	1.2	2.5	1.9	1.7	1.3
大麦	0.02	0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
とうもろこし	0.05	0.03	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
その他の穀類	0.1	0.07	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
大豆	0.02	0.02	1.1	1.1	0.7	0.7	0.9	0.9	1.2	1.2
小豆類	0.1	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
そら豆	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
らっきょう	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.05	0.02	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
さとうきび	0.1	0.002	1.3	0.0	1.1	0.0	1.0	0.0	1.2	0.0
アサヤパン	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なつみかんの果実全体	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
グレープフルーツ	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2
ライム	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
ひまわりの種子	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
抹茶	0.1	0.075	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	1	0.315	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
コーヒー豆	0.1	0.05	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.1
計			6.3	3.8	4.3	2.4	5.6	3.6	5.4	3.2
ADI比 (%)			47.1	28.9	107.9	60.8	40.4	26.2	39.7	23.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

●: 個別の作物残留試験がないことから、農薬評価を行うにあたり基準値(案)の値を用いた。

農薬評価に用いた数値は、JMPRの評価に用いられたSTM (Supervised trial median residue: 作物残留試験データの中央値) を用いてEDIを試算した。

(参考)

これまでの経緯

- 平成17年11月29日 残留農薬基準告示  
平成19年 8月21日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成23年 7月14日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知  
平成23年12月12日 薬事・食品衛生審議会へ諮問  
平成23年12月21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 石井 里枝  | 埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員          |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所長                |
| 尾崎 博   | 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授    |
| 斉藤 貢一  | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授             |
| 佐藤 清   | 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長           |
| 高橋 美幸  | 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員  |
| 永山 敏廣  | 東京都健康安全研究センター食品化学部長          |
| 廣野 育生  | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授         |
| 松田 りえ子 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長             |
| 宮井 俊一  | 社団法人日本植物防疫協会技術顧問             |
| 山内 明子  | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長       |
| 由田 克士  | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授      |
| 吉成 浩一  | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授 |
| 鰐淵 英機  | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授      |

(○：部会長)

答申(案)

アルジカルブの現行基準及びアルドキシカルブの現行基準を削除し、アルジカルブ及びアルドキシカルブとして告示することが適当である。

アルジカルブ及びアルドキシカルブ

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	0.02
大麦	0.02
とうもろこし	0.05
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	0.1
大豆	0.02
小豆類 <sup>注2)</sup>	0.1
そら豆	0.1
らっかせい	0.02
その他の豆類 <sup>注3)</sup>	0.1
てんさい	0.05
さとうきび	0.1
芽キャベツ	0.1
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 <sup>注4)</sup>	0.2
ひまわりの種子	0.05
綿実	0.1
ペカン	1
コーヒー豆	0.1
らっかせい油(注5に限る。)	0.01
綿実油(注6に限る。)	0.01

※今回基準値を設定するアルジカルブ及びアルドキシカルブとは、アルジカルブ、アルジカルブスルホキシドをアルジカルブに換算したものと及びアルジカルブスルホンをアルジカルブに換算したものの和をいうこと。

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注5)食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。

注6)食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製綿実油、綿実サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油。



府 食 第 5 8 1 号  
平成 23 年 7 月 21 日

厚生労働大臣  
細川 律夫 殿

食品安全委員会  
委員長 小泉 直子

食品健康影響評価の結果の通知について

平成 15 年 7 月 1 日付け厚生労働省発食安第 0701015 号及び平成 19 年 8 月 21 日付け厚生労働省発食安第 0821004 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたアルジカルブに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成 15 年法律第 48 号) 第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

アルジカルブの一日摂取許容量を 0.00025 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

アルジカルブ

2011年7月

食品安全委員会

## 目次

	頁
○ 審議の経緯.....	4
○ 食品安全委員会委員名簿.....	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	5
○ 要約.....	8
I. 評価対象農薬の概要.....	9
1. 用途.....	9
2. 有効成分の一般名.....	9
3. 化学名.....	9
4. 分子式.....	9
5. 分子量.....	9
6. 構造式.....	9
7. 開発の経緯.....	9
II. 安全性に係る試験の概要.....	11
1. 動物体内運命試験.....	11
(1) ラット①.....	11
(2) ラット②.....	12
(3) ラット③.....	12
(4) イヌ.....	13
(5) ヤギ.....	13
(6) 乳牛①.....	13
(7) 乳牛②.....	14
(8) in vitro 代謝試験.....	15
(9) 代謝物 B (ラット).....	15
(10) 代謝物 B 及び D の混合物 (乳牛).....	15
(11) 代謝物 I (ラット).....	16
2. 植物体内運命試験.....	16
(1) ばれいしょ.....	16
(2) てんさい.....	16
(3) わた.....	17
(4) らっかせい.....	17
3. 土壌中運命試験.....	17
(1) 好氣的土壌中運命試験①.....	17
(2) 好氣的土壌中運命試験②.....	18
(3) 好氣的土壌中運命試験③.....	18

(4) 好氣的土壤中運命試験④	18
(5) 好氣的及び嫌氣的土壤中運命試験	18
(6) 土壤表面光分解試験	19
(7) 土壤吸着試験	19
(8) 土壤溶脱試験	19
4. 水中運命試験	19
(1) 加水分解試験①	19
(2) 加水分解試験②	20
(3) 水中光分解試験	20
(4) 好氣的水中運命試験	20
(5) 嫌氣的水中運命試験	20
5. 土壤残留試験	20
6. 作物残留試験	21
7. 一般薬理試験	21
8. 急性毒性試験	21
(1) 急性毒性試験	21
(2) 急性神経毒性試験(ラット)	22
(3) 急性毒性試験(ヒト)①	23
(4) 急性毒性試験(ヒト)②	23
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	24
10. 亜急性毒性試験	25
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	25
(2) 5週間亜急性毒性試験(イヌ)	25
(3) 100日間亜急性毒性試験(イヌ)	25
(4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	25
(5) 30日間亜急性遅発性神経毒性試験(ニワトリ)	26
(6) 代謝物Bの90日間亜急性毒性試験(ラット)	26
(7) 代謝物Bの90日間亜急性毒性試験(イヌ)	26
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	27
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	27
(2) 2年間慢性毒性試験(ラット)①	27
(3) 2年間慢性毒性試験(ラット)②	27
(4) 2年間慢性毒性試験(イヌ) <参考データ>	27
(5) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	28
(6) 2年間発がん性試験(ラット)	28
(7) 18か月間発がん性試験(マウス)① <参考データ>	28
(8) 18か月間発がん性試験(マウス)②	29
(9) 18か月間発がん性試験における腫瘍発生頻度の再評価	29

(10) 2年間発がん性試験(マウス) .....	30
(11) 28か月間経皮発がん性試験(マウス) .....	30
(12) 代謝物Bを用いた6か月間慢性毒性試験(ラット) .....	30
(13) 代謝物Bを用いた2年間慢性毒性試験(ラット) .....	31
(14) 代謝物B及びDの混合物を用いた2年間慢性毒性試験(ラット) ...	31
12. 生殖発生毒性試験 .....	31
(1) 3世代繁殖試験(ラット)① <参考データ> .....	31
(2) 3世代繁殖試験(ラット)② .....	31
(3) 2世代繁殖試験(ラット) .....	32
(4) 発生毒性試験(ラット)① .....	33
(5) 発生毒性試験(ラット)② <参考データ> .....	34
(6) 発生毒性試験(ウサギ) .....	34
(7) 発達神経毒性試験(ラット) .....	34
13. 遺伝毒性試験 .....	35
Ⅲ. 食品健康影響評価 .....	37
・別紙1: 代謝物/分解物略称 .....	43
・別紙2: 検査値等略称 .....	44
・参照 .....	45

## ＜審議の経緯＞

### －清涼飲料水関係－

- 2003年 7月 1日 厚生労働大臣から清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0701015号）
- 2003年 7月 3日 関係書類の接受（参照1）
- 2003年 7月 18日 第3回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2003年 10月 8日 追加資料受理（参照2）  
（アルジカルブを含む要請対象93農薬を特定）
- 2003年 10月 27日 第1回農薬専門調査会
- 2004年 1月 28日 第6回農薬専門調査会
- 2005年 1月 12日 第22回農薬専門調査会

### －残留基準設定関係－

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照3）
- 2007年 8月 21日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0821004号）、関係書類の接受（参照4～12、14）
- 2007年 8月 23日 第203回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2009年 2月 13日 第29回農薬専門調査会総合評価第一部会
- 2009年 4月 22日 第50回農薬専門調査会幹事会
- 2009年 6月 25日 第291回食品安全委員会（報告）
- 2009年 6月 25日 から7月24日まで 国民からの御意見・情報の募集
- 2010年 9月 1日 追加資料受理（参照15）
- 2011年 4月 15日 第71回農薬専門調査会幹事会
- 2011年 5月 13日 第72回農薬専門調査会幹事会
- 2011年 6月 22日 第73回農薬専門調査会幹事会
- 2011年 7月 12日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2011年 7月 14日 第390回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

## ＜食品安全委員会委員名簿＞

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2009年6月30日まで)
寺田雅昭（委員長）	寺田雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	見上 彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	小泉直子	長尾 拓
坂本元子	長尾 拓	野村一正

中村靖彦  
本間清一  
見上 彪

野村一正  
畑江敬子  
本間清一

畑江敬子  
廣瀬雅雄\*\*  
本間清一

\*: 2007年2月1日から

\*\* : 2007年4月1日から

(2011年1月6日まで)

小泉直子 (委員長)  
見上 彪 (委員長代理\*)  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄  
村田容常

(2011年1月7日から)

小泉直子 (委員長)  
熊谷 進 (委員長代理\*)  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄  
村田容常

\*: 2009年7月9日から

\*: 2011年1月13日から

### < 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿 >

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
廣瀬雅雄 (座長代理)  
石井康雄  
江馬 眞  
太田敏博

小澤正吾  
高木篤也  
武田明治  
津田修治\*  
津田洋幸

出川雅邦  
長尾哲二  
林 眞  
平塚 明  
吉田 緑

\*: 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
廣瀬雅雄 (座長代理)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
白井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
布柴達男

根岸友恵  
林 眞  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理\*)

三枝順三  
佐々木有

西川秋佳\*\*  
布柴達男

赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貢寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

代田眞理子\*\*\*\*  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎\*\*\*

根岸友恵  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手文至  
與語靖洋  
吉田 縁  
若栗 忍

\*: 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\*: 2007年6月30日まで

\*\*\*\*: 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理)  
相磯成敏  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
今井田克己  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
川合是彰  
小林裕子  
三枝順三\*\*\*

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
中澤憲一\*  
永田 清  
納屋聖人  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友恵  
根本信雄

平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
松本清司  
本間正充  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手文至  
與語靖洋  
義澤克彦\*\*  
吉田 縁  
若栗 忍

\*: 2009年1月19日まで

\*\* : 2009年4月10日から

\*\*\*: 2009年4月28日から

(2010年4月1日から)

納屋聖人 (座長)  
林 眞 (座長代理)  
相磯成敏  
赤池昭紀  
浅野 哲\*\*  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
永田 清  
長野嘉介\*

平塚 明  
福井義浩  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
本間正充  
増村健一\*\*  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史

小澤正吾  
川合是彰  
川口博明  
小林裕子  
三枝順三

西川秋佳  
布柴達男  
根岸友恵  
根本信雄  
八田稔久

山手丈至  
與語靖洋  
義澤克彦  
吉田 緑  
若栗 忍

\*: 2011年3月1日まで

\*\* : 2011年3月1日から

## 要 約

カーバメイト系殺虫剤である「アルジカルブ」(CAS No.116-06-3)は、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、各種資料(JMPR、米国及び豪州)を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、イヌ、ヤギ及び乳牛)、植物体内運命(ばれいしょ、てんさい、わた及びらっかせい)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、急性毒性(ラット、マウス、ウサギ、モルモット及びヒト)、亜急性毒性(ラット、イヌ及びニワトリ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(ラット及びマウス)、2及び3世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等の試験成績である。

試験結果から、アルジカルブ投与による影響は、主に脳及び赤血球 ChE 活性阻害であった。発がん性、繁殖能に対する影響及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量又は最小毒性量の最小値は、ヒトの急性毒性試験(二重盲検試験)における女性の最小毒性量 0.025 mg/kg であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.00025 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

## 1. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺虫剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：アルジカルブ

英名：aldicarb (ISO名)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：2-メチル 2-(メチルチオ)プロピオンアルデヒド  
O-メチルカルバモイルオキシム

英名：2-methyl-2-(methylthio)propionaldehyde  
O-methylcarbamoyloxime

#### CAS (No. 116-06-3)

和名：2-メチル-2-(メチルチオ)プロパナル O-  
[(メチルアミノ)カルボニル]オキシム

英名：2-methyl-2-(methylthio)propanal O-  
[(methylamino)carbonyl]oxime

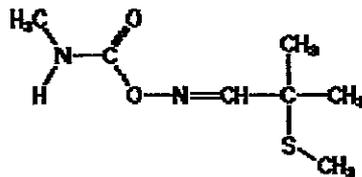
### 4. 分子式

$C_7H_{14}N_2O_2S$

### 5. 分子量

190.3

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

アルジカルブは、ユニオン・カーバイド社（現 バイエルクロップサイエンス社）により開発された、コリンエステラーゼ（ChE）活性阻害作用を有するカーバメイト系殺虫剤である。浸透移行型土壌処理殺虫剤で、根から速やかに吸収された後、求頂的に移行する。

我が国での登録はなく、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。

## II. 安全性に係る試験の概要

JMPR 資料 (1992 及び 2002 年)、米国資料 (2002、2005 及び 2007 年) 及び豪州資料 (2001 年) を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。  
(参照 4~12)

各種運命試験 [II. 1~4] に用いたアルジカルブ及び代謝物の放射性標識化合物については、以下の略称を用いた。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合はアルジカルブに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

略称	標識位置
[sme- <sup>14</sup> C]アルジカルブ	アルジカルブの S-メチル基の炭素を <sup>14</sup> C で標識したもの
[pro- <sup>14</sup> C]アルジカルブ	アルジカルブの 2 位の炭素を <sup>14</sup> C で標識したもの
[nme- <sup>14</sup> C]アルジカルブ	アルジカルブの N-メチル基の炭素を <sup>14</sup> C で標識したもの
[car- <sup>14</sup> C]アルジカルブ	アルジカルブのカルボニル基の炭素を <sup>14</sup> C で標識したもの
<sup>35</sup> S-アルジカルブ	アルジカルブの硫黄を <sup>35</sup> S で標識したもの
[car- <sup>14</sup> C]代謝物 B	代謝物 B のカルボニル基の炭素を <sup>14</sup> C で標識したもの
<sup>35</sup> S-代謝物 B	代謝物 B の硫黄を <sup>35</sup> S で標識したもの
[sme- <sup>14</sup> C]代謝物 I	代謝物 I の S-メチル基の炭素を <sup>14</sup> C で標識したもの

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット①

CFE ラット (一群雄 6~8 匹) に、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブ、[pro-<sup>14</sup>C]アルジカルブ又は[nme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを 0.33 mg/kg 体重の用量で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

各投与群における尿、糞及び呼気中排泄率は表 1 に示されている。

アルジカルブは胃腸管から速やかに吸収され、尿、糞及び呼気中に排泄された。[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブ及び[pro-<sup>14</sup>C]アルジカルブの投与後 4 日における総回収放射能は、それぞれ総投与放射能 (TAR) の 95 及び 96% で、そのうち約 90% が投与後 24 時間で回収された。[nme-<sup>14</sup>C]アルジカルブの投与後 11 日における総回収放射能は 80% TAR で、そのうち約 60% が投与後 24 時間で回収された。

[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブ及び[pro-<sup>14</sup>C]アルジカルブでは、主要排泄経路は尿中であり、糞及び呼気中への排泄は少なかった。一方、[nme-<sup>14</sup>C]アルジカルブでは排泄パターンがやや異なり、主として尿中 (43% TAR) 及び呼気中 (25% TAR) に排泄された。

主要代謝物は B (回収放射能の 36~82%) 及び E (31~33%) であり、

その他に F (2~4.3%) 及び C (0~1.0%) が検出された。(参照 11)

表 1 尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

標識体	[sme- <sup>14</sup> C] アルジカルブ	[pro- <sup>14</sup> C] アルジカルブ	[nme- <sup>14</sup> C] アルジカルブ
試料採取期間	投与後 4 日		投与後 11 日
尿 (ケージ洗浄液を含む)	85 ~ 95		43
糞	2.0	1.2	2.7
呼気 ( <sup>14</sup> CO <sub>2</sub> )	1.1	0.5	25
カーカス <sup>1</sup>	/		8 ~ 10

### (2) ラット②

ラット (系統不明、一群雌 4 匹) に、<sup>35</sup>S-アルジカルブ、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブ、[pro-<sup>14</sup>C]アルジカルブ又は[car-<sup>14</sup>C]アルジカルブを 0.4 mg/kg 体重の用量で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

投与後 24 時間における尿、糞及び呼気中排泄率は表 2 に示されている。

<sup>35</sup>S-アルジカルブ、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブ及び[pro-<sup>14</sup>C]アルジカルブでは、約 80%TAR が尿中に排泄されたが、[car-<sup>14</sup>C]アルジカルブでは約 60%TAR が呼気中に排泄され、尿中排泄量は約 30%TAR であった。いずれの投与群においても糞中排泄量は少なかった。

<sup>35</sup>S-アルジカルブ、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブ及び[pro-<sup>14</sup>C]アルジカルブ投与群の尿中における主要代謝物は、B (回収放射能の 20~23%)、E (9~12%) 及び G (6~8.5%) であった。その他に少量 (1%未満) の親化合物、C、D、F 及び H が検出された。[car-<sup>14</sup>C]アルジカルブ投与群の尿からは B (19%) 及び D (0.3%) が検出された。(参照 11)

表 2 投与後 24 時間における尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

標識体	<sup>35</sup> S- アルジカルブ	[sme- <sup>14</sup> C] アルジカルブ	[pro- <sup>14</sup> C] アルジカルブ	[car- <sup>14</sup> C] アルジカルブ
尿	79.2	78.9	77.2	29.4
糞	平均 1.4			
呼気 ( <sup>14</sup> CO <sub>2</sub> )	/			61.5

/ : 測定せず

### (3) ラット③

ラット (系統不明、雌 12 匹) に、<sup>35</sup>S-アルジカルブを 0.4 mg/kg 体重の用量で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

主要排泄経路は尿中で、投与後 24 時間で 68%TAR、48 時間で 80%TAR が尿中に排泄され、糞中には投与後 24 時間で 3%TAR、投与後 4 日で

<sup>1</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという (以下、同じ)。

7% TAR 排泄された。投与放射能の大部分は速やかに尿中に排泄されたが、少量の体内残留放射能は尿中に緩慢に排泄され、尿中から放射能が消失したのは投与 24 日後であった。投与放射能は多くの組織に広く分布したが、組織中残留放射能濃度はいずれも低かった。

投与後 24 時間における尿中の主要代謝物は、B (回収放射能の 32%) 及び E (15%) であった。その他に少量の D、G 及び H (1~6%)、並びに親化合物、C 及び未知物質 A (1%未満) が認められた。投与後 24 時間における糞中では親化合物 (回収放射能の 39%) 及び B (22%)、並びに少量の D、E、F 及び G (1.5~7%) が検出された。(参照 11)

#### (4) イヌ

ビーグル犬 (雌 3 匹) に、非標識アルジカルブを 0.75 mg/kg 体重/日の用量で 20 日間、投与 21 日目に [sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを、その後 10 日間非標識体を混餌投与して、動物体内運命試験が実施された。

尿中への放射能の排泄量は 74% TAR であった。投与後 1 日の尿中における主要代謝物は、B (回収放射能の 19.1%)、D (8.7%)、E (12.2%) 及び F/H (4.5%) であった。(参照 11)

#### (5) ヤギ

アルパイン種の泌乳ヤギ (2 匹) に、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを 0.165 mg/kg 体重/日の用量で 11 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

主要排泄経路は尿中であり、平均で 61.2% TAR 排泄された。糞中には 11.2% TAR、乳汁中には 1.1% TAR、呼気には 0.2% TAR 排泄された。その他に揮発性物質として 0.01% TAR、血液及び組織中で 0.1% TAR 未満の放射能が検出された。

乳汁中の残留放射能濃度の最高値は、投与開始 11 日後の 0.12 µg/g であった。組織中の残留放射能濃度は、肝臓 (0.5~0.54 µg/g)、肺 (0.3~0.32 µg/g)、腎臓 (0.17~0.22 µg/g) 及び乳腺 (0.09~0.16 µg/g) で高かった。血中放射能濃度は、投与開始 9~11 日後に最高値 (0.07~0.1 µg/g) を示した。

尿中の主要代謝物は E、G 及び H であり、最大でそれぞれ回収放射能の 13.7、10.1 及び 14.8% 検出された。乳汁及び組織中の主要代謝物は H であり、乳汁では回収放射能の 55.4~67.7% (0.0347~0.0536 µg/g)、組織中では 7.7% (肝臓) ~93.9% (大網脂肪) 検出された。(参照 11)

#### (6) 乳牛①

泌乳牛 (品種不明、1 頭) に、<sup>35</sup>S-アルジカルブを 0.1 mg/kg 体重の用

量で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

主要排泄経路は尿中であり、投与後 24 時間で 83%TAR、投与後 540 時間で 90%TAR が排泄された。糞及び乳汁中への排泄量は 3%TAR であった。

投与 3 時間後の尿中の主要代謝物は B(回収放射能の 58%)及び E(26%)で、その他に D、F 及び G (2~5%) が検出された。投与後 24 時間では、代謝物 H が回収放射能の 33%を占めた。

乳汁中の残留放射能濃度の最高値は、投与 3 時間後の 0.062 µg/g であった。乳汁中の主要代謝物は E (回収放射能の 34%)、G (28%) 及び B (16%) であり、その他に C、D、F 及び H (1~6%) が認められた。投与 96 時間後以降の乳汁中では H と 1 種の未知物質のみが検出された。

糞中では親化合物の他に B、C、D、E 及び H が同定された。糞中の主要成分は親化合物 (投与 24 時間後で 31%) であったが、代謝物 H は持続的に検出され、投与 36 及び 48 時間後でそれぞれ 35 及び 57%を占めた。

投与 3 時間後に採取した乳汁を濃縮し、ラット (系統不明、2 匹) に 3.5 mL/日 (アルジカルブ 1 µg に相当) の用量で 9 日間強制経口投与して、尿中排泄及び代謝物同定・定量試験が実施された。

投与期間中におけるラットの尿中排泄量は 90%TAR、投与終了後 5 日までの排泄量は 96%TAR であった。投与期間初期の尿中の主要代謝物は B、E 及び G であり、その他に、乳牛の乳汁中では認められなかった未同定物質が 1 種が検出された。投与終了後のラットの尿中においても、代謝物 H は持続的に検出された (投与終了後 2~5 日で 37%)。(参照 11)

## (7) 乳牛②

ホルスタイン種の泌乳牛 (3 頭) に、[ $^{14}\text{C}$ ]アルジカルブを 0.006、0.027、又は 0.052 mg/kg 体重/日の用量で 14 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

主要排泄経路は尿中であり、投与開始後 1 日で 70%TAR、14 日で 90%TAR が排泄された。糞中排泄量は 0.5~3.5%TAR、乳汁中排泄量は 0.9~1.3%TAR であった。

尿中及び乳汁中の主要代謝物のプロフィールは単回投与 [1. (6)] の場合と同様で、B、D、E、F、G 及び H が検出された。

乳汁中の残留放射能濃度の最高値は、0.052 mg/kg 体重/日投与群の投与開始後 1 日における 0.0153 µg/g であった。組織中残留放射能濃度は、0.052 mg/kg 体重/日投与群の肝臓で 0.163 µg/g、肺で 0.035 µg/g、胆汁及び腎臓で 0.016 µg/g であり、その他の組織では検出限界の 3 倍を超える濃度の放射能は検出されなかった。(参照 11)

### (8) in vitro 代謝試験

マウスの肝臓及び腎臓のフラビン含有モノオキシゲナーゼ (FMO) を用いて、アルジカルブのスルホキシド化の最大代謝速度 ( $V_{max}$ ) 及びミカエリス定数 ( $K_m$ ) が求められ、肝臓及び腎臓における  $V_{max}$  (nmol NADPH/min/mg) はそれぞれ 710 及び 830、 $K_m$  ( $\mu$ M) はそれぞれ 196 及び 385 であった。

SD ラット (雄) の肝臓、腎臓及び肺のミクロソームとアルジカルブをインキュベートすることにより、代謝物 B の生成が認められた。ラットの肝臓、腎臓及び肺のミクロソームにおけるアルジカルブ代謝の  $V_{max}$  ( $\mu$ mol/min/mg protein) は、それぞれ 5.41、39.5 及び 2.45、対応する  $K_m$  ( $\mu$ M) は、184、1,050 及び 188 であった。(参照 11)

### (9) 代謝物 B (ラット)

雌ラット (系統、匹数不明) に、[car- $^{14}$ C]代謝物 B 又は  $^{35}$ S-代謝物 B を 0.1 mg/kg 体重の用量で単回経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

各投与群における尿、糞及び呼気中排泄率は表 3 に示されている。

いずれの標識体においても、投与放射能は投与後 24 時間で約 80% が排泄された。主要排泄経路は、[car- $^{14}$ C]代謝物 B では尿中及び呼気中であり、 $^{35}$ S-代謝物 B では尿中であった。尿中代謝物のプロフィールは親化合物投与群と同様であったが、投与後 4 日で回収放射能の 12% 検出された未知物質 B (カーバメイトと推定される) は、親化合物投与群の尿中では検出されなかった。(参照 11)

表 3 尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

標識体		[car- $^{14}$ C]代謝物 B	$^{35}$ S-代謝物 B
投与後 24 時間	尿	47.1	75.0
	糞	1.5	1.3
	呼気 ( $^{14}$ CO $_2$ )	36.1	
投与後 48 時間	尿	48.5	93.0
	糞	1.5	1.3
	呼気 ( $^{14}$ CO $_2$ )	47.0	

### (10) 代謝物 B 及び D の混合物 (乳牛)

ホルスタイン種の泌乳牛 (2 頭) に、代謝物 B 及び D の等量混合物を 1、3 又は 5 ppm の用量で混餌投与 (1 ppm を 10 日間、次いで 3 ppm を 9 日間、その後は 5 ppm を 13 又は 27 日間) して、動物体内運命試験が実施された。

1 ppm 投与時には乳汁に代謝物 D は検出されなかった。3 又は 5 ppm 投与時には、乳汁中の代謝物 D の平均濃度はそれぞれ 0.0036 又は 0.006 µg/g であった。肝臓中の代謝物 D の濃度は検出限界 (0.01 µg/g) 未満であった。(参照 11)

### (1 1) 代謝物 I (ラット)

Wistar ラット (雄 4 匹) に、[sme-<sup>14</sup>C]代謝物 I を 3.1 mg/匹 (10 mg/kg 体重に相当) の用量で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

投与後 4 日で、尿中 (ケージ洗浄液を含む) に 61~87% TAR が排泄され、その大部分 (37~61%) が投与後 1 日で排泄された。尿中の主要代謝物は G (回収放射能の 86%) 及び H (10%) であった。(参照 11)

## 2. 植物体内運命試験

### (1) ばれいしょ

圃場栽培のばれいしょに、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを 3,400 g ai/ha の用量で植え付け時に畝土に処理し、処理 60 及び 90 日後の茎葉及び塊茎を採取して、植物体内運命試験が実施された。

ばれいしょ茎葉及び塊茎における主要代謝物は表 4 に示されている。

いずれの試料においても親化合物は検出されず、主要代謝物として B、D、E 及び F が認められた。水溶性画分には茎葉で 1.30~1.81 mg/kg [総残留放射能 (TRR) の 27.2~29.8%]、塊茎で 0.42~0.52 mg/kg (30.7~65.7% TRR) が検出され、主要代謝物は J 及び K であった。(参照 10)

表 4 ばれいしょ茎葉及び塊茎における主要代謝物

主要代謝物	処理 60 日後				処理 90 日後			
	茎葉		塊茎		茎葉		塊茎	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
B	22.9	1.5	33.4	0.46	6.6	0.29	4.6	0.03
D	43.9	2.9	30.0	0.42	55.9	2.5	10.1	0.08
E	0.9	0.06	1.6	0.02	1.1	0.05	11.3	0.09
F	1.6	0.1	4.0	0.06	4.0	0.18	8.0	0.06

### (2) てんさい

[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを全面散布したてんさいでは、根部及び茎葉における主要代謝物は B 及び D であり、散布 90~140 日後で 9.8~30.8% TRR 検出された。親化合物は検出されなかった。なお、回収放射能の最高 74% が水溶性画分に分布していたが代謝物の同定はされなかった。(参照 10)

### (3) わた

わたの植え付け時に、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを 1,120 g ai/ha の用量で畝土に処理（単回処理）、さらに、その 58 日後に追加の 2,240 g ai/ha を側条処理（追加処理）して植物体内運命試験が実施された。

茎葉において、単回処理で親化合物は処理 9～37 日後まで検出された（0.4～2.2 mg/kg）が、その後は検出されなかった（0.1 mg/kg 未満）。茎葉中の主要代謝物は B 及び D であり、最高値はそれぞれ 148 mg/kg（処理 9 日後）及び 39.2 mg/kg（処理 22 日後）であった。また、追加処理により、親化合物は 65～72 日後に 0.1～0.2 mg/kg 検出され、主要代謝物の B 及び D の最高値はそれぞれ処理 86 日後の 25.5 及び 16.2 mg/kg であった。その他に E、F、G、H 及び K が少量検出された。なお、ガラス温室で別途実施された試験において、水溶性画分の主要代謝物として J がグルコシド抱合体で認められた。（参照 10）

### (4) らっかせい

圃場栽培のらっかせいに、[sme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを 6,720 g ai/ha の用量で処理して、植物体内運命試験が実施された。

処理 98 日後のらっかせいにおける主要代謝物は表 5 に示されている。

いずれの試料においても親化合物は検出されなかった。各部からの回収放射能の主要成分は B、D 及び K であり、いずれも最大値は茎葉で認められた。その他に E、F、G 及び H が少量検出された。（参照 10）

表 5 処理 98 日後のらっかせいにおける主要代謝物

主要代謝物	茎葉		根部		種子		殻		子房柄	
	%TRR	mg/kg								
B	5.3	0.19	4.0	0.04	1.7	0.01	3.2	0.02	2.6	0.02
D	15.1	0.54	2.6	0.03	3.3	0.02	7.1	0.04	5.6	0.04
K	6.7	0.24	1.2	0.01	1.1	0.01	2.5	0.01	3.1	0.02

## 3. 土壌中運命試験

### (1) 好氣的土壌中運命試験①

植壤土にアルジカルブを 0.05、0.2 又は 0.5 mg/kg の用量で処理し、23～32℃で 13 週間インキュベートして、好氣的土壌中運命試験が実施された。

土壌中残留物（アルジカルブ、分解物 B 及び D）の濃度は、0.05 mg/kg 処理区では処理 5 週後で 0.005 mg/kg 未満に、0.5 mg/kg 処理区では 11

週後で 0.025 mg/kg に減少した。(参照 12)

#### (2) 好氣的土壤中運命試験②

中性(有機物含量 1%未満)又は pH 6.3(有機物含量 3.3%未満)の砂壤土に、[nme-<sup>14</sup>C]アルジカルブを処理し、5~15℃、湿度 5~15%で 130 日間インキュベートして、好氣的土壤中運命試験が実施された。

処理直後の土壤試料において、総処理放射能(TAR)の約 20%の分解物 B が認められたが、この酸化反応は土壤中ではなく、抽出及び精製過程中に生じたものと考えられた。親化合物の半減期は 15℃、湿度 15%で 1 日以内であった。主要分解経路は、分解物 B (67~92%TAR) 又は D (50~73%TAR) への酸化であり、高湿度ほど容易に分解された。(参照 12)

#### (3) 好氣的土壤中運命試験③

pH 5.4 及び 7.8 の 2 種類の埴土に、アルジカルブを 1 mg/g の用量で処理し、54 日間インキュベートして、好氣的土壤中運命試験が実施された。

推定半減期は、pH 7.8 では湿度にかかわらず 23℃で 54 日を超えた。pH 5.4 では分解はより速やかであり、圃場の含水量相当で 28 日、乾燥土壤で 15 日であった。(参照 12)

#### (4) 好氣的土壤中運命試験④

空気乾燥した米国土壤(表土)に、アルジカルブを 0.3 mg/kg の用量で処理し、圃場の含水量に戻して好氣的土壤中運命試験が実施された。

アルジカルブの推定半減期は 25℃で 1 日であり、分解物 B 及び D の生成が認められた。総カーバメイト系残留物(アルジカルブ、分解物 B 及び D)の推定半減期は 44 日であった。非滅菌土壤では、アルジカルブの推定半減期は 2.5 日、総カーバメイト系残留物の推定半減期は 10 日であった。滅菌土壤では酸化は僅かで、加水分解が主な分解経路であると考えられた。(参照 12)

#### (5) 好氣的及び嫌氣的土壤中運命試験

アルジカルブの放射性標識体を、2.7 mg/kg の用量でシルト質壤土(pH 5.4、有機炭素 0.7%)に処理し、22℃、好氣的条件下で 30 日間インキュベートした後カラムに移し、好氣的及び嫌氣的土壤中運命試験が実施された。

好氣的条件下で 30 日間インキュベートした土壤中では、総残留量(親化合物、B 及び D)は 5%TAR 未満であった。さらに、好氣的条件下で 60 日間インキュベートした土壤では、残留量は 2.9%TAR に、嫌氣的条件下に移した土壤では 0.1%TAR に減少した。主要分解物は CO<sub>2</sub> (31.9~

76.9%TAR)であった。(参照 12)

#### (6) 土壤表面光分解試験

アルジカルブの放射性標識体を、10.7 mg/kg の用量で pH 6.2 の砂壤土に処理し、23~26°C で 5 日間キセノン光を照射 (12 時間照射/日) して、土壤表面光分解試験が実施された。

推定半減期は非滅菌土壤で 8 時間、滅菌土壤では 14 時間、暗条件対照区では 46 時間であった。非滅菌土壤中では分解物 B、D、G、L 及び  $^{14}\text{CO}_2$  (4.4%TAR) が、滅菌土壤では B 及び G が、暗条件対照区では B のみが検出された。(参照 12)

#### (7) 土壤吸着試験

4 種類の土壤 (砂土、砂壤土、シルト質壤土及び埴土) を用いて土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 0.83~0.98、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 25~79 であった。(参照 12)

#### (8) 土壤溶脱試験

粒剤を砂質壤土及び黒泥土の土壤カラムに添加し、土壤溶脱試験が実施された。いずれの土壤においても、土壤及び溶出液からの回収放射能は少なく、砂質壤土で 0.24%TAR、黒泥土で 2.8%TAR であった。溶出液中の残留放射能濃度は、砂質壤土では処理後 2 週間で最高値を示したのに対し、黒泥土では、最初の 3 週間は残留放射能が検出されず、第 7 週で最高値を示した。

シルト質壤土及び腐植質砂土を用いた土壤溶脱試験が実施された。シルト質壤土では 16 日間で 72%TAR が、腐植質砂土では 10 日間で 20%TAR が溶出し、いずれの試験でも主要分解物は B で、さらに D も検出され、総量は 7 週間で 47~65%に達した。(参照 12)

### 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験①

pH 6、7 及び 8 の蒸留水又は pH 7 の表層水に、アルジカルブを 0.5 mg/L 添加し、25°C で 30 日間インキュベートして加水分解試験が実施された。

アルジカルブの分解は、蒸留水中で 10%、濾過した表層水 (池水/湖水) 中で 0~20%とわずかであり、半減期は算出できなかった。しかし、シルト又は泥を含んだ表層水中では分解が促進され、処理 25~30 日後にはアルジカルブは検出されず (2%未満)、推定半減期は 5~6 日であった。シルトから回収されたアルジカルブはごく微量 (0.1 mg/kg 未満) で、分解

物は同定されなかった。(参照 12)

## (2) 加水分解試験②

酸性から中性の滅菌緩衝液中で、アルジカルブは安定であったが、アルカリ性では主として分解物 C 及び I の誘導体に分解された。アルジカルブ、分解物 B 及び D の pH 9、25°C における推定半減期は、それぞれ 74.7、2.3 及び 0.9 日であった。池水又は湖水中では加水分解は底質によって促進され、推定半減期は 7~10 日であった。(参照 12)

## (3) 水中光分解試験

紫外線(波長: 290 nm)を照射した水溶液中におけるアルジカルブ及び分解物 D の推定半減期は、それぞれ 8~12 及び 36~38 日であった。分解物 B は波長 290 nm の紫外線照射に安定であった。(参照 12)

## (4) 好気的水中運命試験

非滅菌の池水(pH 7.7)/底質(乾重量で 20%)系に、アルジカルブの放射性標識体を 10.4 mg/L の用量で添加し、25°C で 30 日間インキュベートして好気的水中運命試験が実施された。

池水/底質系における推定半減期は 8.6 時間であった。主要分解物は M であり、処理 50 時間後で 48.6% TAR に達した。30 日後には、M が 25.6% TAR、 $^{14}\text{CO}_2$  が 30% TAR、結合型残留物が 31% TAR 検出された。さらに、分解物 I、N 及び O も認められた。(参照 12)

## (5) 嫌気的水中運命試験

池水及び壤質砂土を 4:1 で混合したもの(pH 5.4)に、アルジカルブの放射性標識体を 2 mg/L の用量で添加し、嫌気的条件下で 14 日間インキュベートして、嫌気的水中運命試験が実施された。

アルジカルブの推定半減期は 1.9 日であった。水相における主要分解物として I が最大 14.2% TAR (処理 10 日後)、C、N 及び O がそれぞれ約 2% (14 日後) 検出された。土壌相における主要分解物も I であり、処理 14 日後で 2.7% TAR 検出された。その他に少量の B、E 及び H (いずれも 1% TAR 未満) が認められた。(参照 12)

## 5. 土壌残留試験

米国の圃場において土壌残留試験が実施された。アルジカルブ、分解物 B 及び D の推定半減期は、冬季の砂質壤土及び壤質砂土で 3.5 か月、春季の同土壌で 1.5~2 か月、夏季の土壌(土性不明)で 2~3 週間であった。(参照 12)

## 6. 作物残留試験

国内において作物残留試験は実施されていない。

## 7. 一般薬理試験

一般薬理試験については、参照した資料に記載がなかった。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

アルジカルブ（原体）のラット、マウス、ウサギ及びモルモットを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 6 に示されている。（参照 11）

表 6 急性毒性試験概要（原体）

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)	
		雄	雌
経口	Wistar ラット	0.487~1.2	0.67~1.3
	A/HeJ マウス	0.382	
	ICR マウス	0.48	0.48
	Swiss マウス		1.5
	ウサギ（系統、性別不明）	1.26	
	モルモット（系統不明）	1.0	
経皮	ラット（系統不明）		3.15~7
	SD ラット	>10	
	ウサギ（系統、性別不明）	5	
	NZW ウサギ	3.54~4.96	
	ウサギ（系統、性別不明）	20	
	NZW ウサギ	>10	
腹腔内	Wistar ラット	0.44	
	ラット（系統不明）	0.28~0.57	
	Swiss マウス		0.3
静脈内	ラット（系統不明）	0.47	
吸入	SD ラット	LC <sub>50</sub> (mg/L)	
		0.0038	0.0044

代謝物 B、C 及び E~K の、ラット及びウサギを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 7 に示されている。（参照 11）

表 7 急性毒性試験概要 (代謝物)

被験物質	投与経路	動物種	性別	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)
B	経口	Wistar ラット	雄	0.49~1.13
		ラット (系統不明)	雄	0.84
	経皮	ウサギ (系統不明)	雄	>20
	腹腔内	ラット (系統不明)	雄	0.47
	静脈内	ラット (系統不明)	雄	0.37
C	経口	Wistar ラット	雄	2,380
		ラット (系統不明)	不明	0.707 <sup>a</sup>
	吸入	SD ラット	雌雄	1.56 <sup>b</sup>
E	経口	Wistar ラット	雄	8,060
F	経口	Wistar ラット	雄	1,590
G	経口	Wistar ラット	雄	4,000
H	経口	Wistar ラット	雄	350
I	経口	Wistar ラット	雄	570
J	経口	Wistar ラット	雄	11.3 <sup>a</sup>
K	静脈内	Wistar ラット	雄	1.41~9.51

<sup>a</sup>: mL/kg 体重 (末希釈の原液使用)、<sup>b</sup>: LC<sub>50</sub> (mg/L)

## (2) 急性神経毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 22 匹) を用いた単回経口 (原体: 0、0.05、0.1 及び 0.5 mg/kg 体重) 投与による急性神経毒性試験が実施された。

0.5 mg/kg 体重投与群では、雌雄で体重増加量が減少し、機能観察総合検査 (FOB) において振戦、流涙、流涎、体温低下、前肢及び後肢握力低下等の ChE 活性阻害による臨床症状が認められた。0.1 mg/kg 体重投与群では、前肢握力低下のみが観察された。

各投与群の投与 45 分後における ChE 活性阻害率は表 8 に示されている。全投与群の雌雄で血中 ChE 活性阻害が認められたが、神経系の病理組織学的変化はみられなかった。投与 8 時間後では投与に関連した変化は認められなかった。

本試験において、0.1 mg/kg 体重以上投与群の雌雄で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は雌雄とも 0.05 mg/kg 体重であると考えられた。(参照 6、11)

表 8 投与 45 分後における ChE 活性阻害率 (%)

投与群	0.05 mg/kg 体重		0.1 mg/kg 体重		0.5 mg/kg 体重	
	雄	雌	雄	雌	雄	雌
脳 ChE	-3	5	10	16	45**	50**
全血 ChE	15	29	61**	54**	65**	76**
血漿 ChE	34	47	86	73	92 <sup>+</sup>	94 <sup>++</sup>
赤血球 ChE	5	9	47**	31	51**	54*

\*: p<0.05、\*\*: p<0.01 (Dunnett's test) ; <sup>+</sup> p<0.01、<sup>++</sup> p<0.001 (Dunn's test)

### (3) 急性毒性試験 (ヒト) ①

ヒトボランティア (一群男性 4 名) に、アルジカルブを 0.025、0.05 又は 0.1 mg/kg 体重の用量で単回経口投与して、急性毒性試験が実施された。

0.1 mg/kg 体重投与群では、全例に悪心、嘔吐、縮瞳、倦怠感等の臨床症状が観察された。これらの症状は 4 時間後にはみられなくなったが、倦怠感の消失にはさらに 2 時間を要した。全血 ChE 活性阻害は全投与群で認められた。0.025、0.05 及び 0.1 mg/kg 体重投与群の投与 1 及び 2 時間後における全血 ChE 活性の投与前の値に対する阻害率は、投与 1 及び 2 時間後でそれぞれ 30~54、40~69 及び 46~80% であり、用量相関性がみられた。投与後 8 時間における尿中排泄率は投与量の 7.3~8.7% であった。

本試験において、全投与群で全血 ChE 活性阻害が認められたので、無毒性量は 0.025 mg/kg 体重未満であると考えられた。(参照 4、11)

### (4) 急性毒性試験 (ヒト) ②

ヒトボランティア (男性のべ 44 名 (プラセボ群 16 名、0.01 mg/kg 体重投与群 8 名、0.025 mg/kg 体重投与群 8 名、0.05 mg/kg 体重投与群 8 名、0.075 mg/kg 体重投与群 4 名)、女性のべ 14 名 (プラセボ群 6 名、0.025 mg/kg 体重投与群 4 名、0.05 mg/kg 体重投与群 4 名))<sup>2</sup> に、アルジカルブ (男性: 0.01、0.025、0.05 又は 0.075 mg/kg 体重、女性: 0.025 及び 0.05 mg/kg 体重) を単回経口投与して、急性毒性試験 (二重盲検プラセボ対照試験) が実施された。

検体投与に関連した臨床症状は、0.075 mg/kg 体重投与群 (体重測定の見誤りにより実質投与量は 0.06 mg/kg 体重であった) の男性 1 例にみられた発汗亢進のみであった。

各投与群における血中 ChE 活性の投与前の値に対する阻害率は表 9 に示されている。血漿及び赤血球 ChE 活性は、0.025 mg/kg 体重以上投与群で用量相関的に阻害された。投与前の値に対する阻害率は投与 1 時間後で最大となり、血漿 ChE では男性で 34~69%、女性で 49~67%、赤血球 ChE では男性で 14~38%、女性で 20~35% であった。血漿 ChE 活性は女性においてより強く阻害された。また、個別の女性 (二重盲検プラセボ群) の赤血球 ChE 活性の投与前の値に対する阻害率 (%) は表 10 に、個別の女性 (0.025 mg/kg 体重投与群) の赤血球 ChE 活性の投与前の値に対する阻害率 (%) は表 11 に示されている。

本試験において、0.05 mg/kg 体重以上投与群の男性及び 0.025 mg/kg

<sup>2</sup> 男性のうち 6 名、女性のうち 5 名は 2 セッション (原文) に参加

体重以上投与群の女性で、赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）が認められたので、無毒性量は男性で 0.025 mg/kg 体重、女性で 0.025 mg/kg 体重未満であると考えられた。（参照 4、7、11、15）

表 9 血中 ChE 活性の投与前の値に対する阻害率（%）

検査時期	性別	男性				女性	
	投与量 (mg/kg 体重)	0.01	0.025	0.05	0.075	0.025	0.05
投与 1 時間後	血漿	12	34	54	69	49	67
	赤血球	3	14	27	38	20	35
投与 2 時間後	血漿	10	30	49	59	38	59
	赤血球	3	13	18	23	14	25
投与 4 時間後	血漿	4	15	27	34	19	32
	赤血球	6	4	8	7	4	12
投与 8 時間後	血漿	4	5	7	9	2	9
	赤血球	1	2	2	5	0	2

表 10 女性（二重盲検プラセボ群）の赤血球 ChE 活性の投与前の値に対する阻害率（%）

		女性						
検査時期		No.47	No.50	No.51	No.152	No.155	No.158	平均
ChE 濃度 (IU/L)	投与 0 時間後	12,420	12,228	10,710	10,590	12,327	12,978	11,876
	投与 1 時間後	12,105	11,670	10,620	10,986	11,682	9,747	11,135
阻害率(%)		3	5	1	-4	5	25	6

表 11 女性（0.025mg/kg 体重投与群）の赤血球 ChE 活性の投与前の値に対する阻害率（%）

		女性				
検査時期		No.45	No.48	No.154	No.157	平均
ChE 濃度 (IU/L)	投与 0 時間後	12,009	12,246	11,424	10,491	11,543
	投与 1 時間後	9,255	9,009	9,441	9,030	9,184
阻害率(%)		23	26	17	14	20

### 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。

その結果、ウサギの眼において軽度の刺激性が認められたが、皮膚に対する刺激性は認められなかった。

モルモット（系統不明）を用いた皮膚感作性試験（modified Landstein 法）が実施され、結果は陰性であった。（参照 11）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)

CFE ラット(一群雌雄各 10 匹)を用いた混餌(原体:0、0.02、0.1 及び 0.5 mg/kg 体重/日)投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、0.5 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で死亡率上昇及び体重増加量抑制、雌で摂餌量減少が認められたので、無毒性量は雌雄とも 0.1 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 4、11)

### (2) 5週間亜急性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬(一群雌雄各 6 匹)を用いた混餌(原体:0、0.35、0.7 及び 2 ppm)投与による 5 週間亜急性毒性試験が実施された。

投与に関連した影響として、2 ppm 投与群の雌雄で血漿 ChE 活性阻害(20%以上)が認められたが、赤血球 ChE 活性阻害は認められなかった。

本試験において、いずれの投与群においても毒性所見は認められなかったため、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 2 ppm(雄:0.067 mg/kg 体重/日、雌:0.07 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照 4、7、11)

### (3) 100日間亜急性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬(一群雌雄各 4 匹)を用いた混餌(原体:0、0.2、0.3 及び 0.7 mg/kg 体重/日)投与による 100 日間亜急性毒性試験が実施された。

0.7 mg/kg 体重/日投与群の雄で、副腎の絶対重量増加(14%)及び精巢の比重量減少(25%)が認められたが、組織に異常はみられず、検体投与との関連性は明らかでなかった。

本試験において、0.7 mg/kg 体重/日投与群の雄で軽度な臓器重量変化がみられ、雌ではいずれの投与群でも毒性所見は認められなかったため、無毒性量は雄で 0.3 mg/kg 体重/日、雌で本試験の最高用量 0.7 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 4、11)

### (4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 27 匹)を用いた強制経口(原体:0、0.05、0.2 及び 0.4 mg/kg 体重/日)投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 12 に示されている。

本試験において、0.05 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で縮瞳並びに赤血球及び脳 ChE 活性阻害(20%以上)が認められたため、無毒性量は雌雄とも 0.05 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。いずれの投与群にお

いても神経系の病理組織学的変化はみられなかった。（参照 6、7、11）

表 12 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
0.4 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・摂餌量減少、食餌効率減少</li> <li>・前肢及び後肢握力低下</li> <li>・痛覚反応低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・痛覚反応低下</li> <li>・前肢及び後肢握力低下</li> </ul>
0.2 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振戦、流涎</li> <li>・自発運動量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振戦、流涎</li> <li>・自発運動量減少</li> </ul>
0.05 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縮瞳</li> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縮瞳</li> <li>・振尾反射時間延長</li> <li>・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）</li> </ul>

**(5) 30 日間亜急性遅発性神経毒性試験（ニワトリ）**

ニワトリ（成鳥 6 羽）を用いた強制経口（原体：0、2.25 及び 4.5 mg/kg 体重/日）投与による 30 日間亜急性遅発性神経毒性試験が実施された。

投与開始後 2～3 日において、急性毒性症状がみられたが、運動失調又は後肢脚弱のような遅発性神経毒性症状は認められなかった。（参照 4）

**(6) 代謝物 B の 90 日間亜急性毒性試験（ラット）**

ラット（系統不明）（一群雌雄各 5 匹）を用いた混餌（代謝物 B：0、0.0625、0.125、0.25、0.5 及び 1 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。各用量につき二群設定し、一群については、と殺 24 時間前に被験物質の投与を停止して基礎飼料を摂取させた。

本試験において、0.25 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 0.5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌で、赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）が認められたので、無毒性量は雄で 0.125 mg/kg 体重/日、雌で 0.25 mg/kg 体重/日であると考えられた。と殺 24 時間前に被験物質の投与を停止したラットでは、ChE 活性阻害は認められなかった。（参照 4、11）

**(7) 代謝物 B の 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）**

ビーグル犬（一群雌雄各 3 匹）を用いた混餌（代謝物 B：0、0.0625、0.125、0.25 及び 0.5 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

0.5 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で、投与第 1 週に軽度の体重増加抑制がみられたが、以後の体重増加量に差は認められなかった。その他に投与に関連した毒性影響は認められなかった。

本試験において、0.5 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で軽度の体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雌雄とも 0.25 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 4、11)

## 1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)

ビーグル犬(一群雌雄各 5 匹)を用いた混餌(原体:0、1、2、5 及び 10 ppm)投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

2 ppm 以上投与群の雌雄で軟便及び粘液便の発生頻度が増加したが、有意差は認められなかった。

本試験において、10 ppm 投与群の雄で脳及び赤血球 ChE 活性阻害(20%以上)が、雌で赤血球 ChE 活性阻害(20%以上)が認められたので、無毒性量は雌雄とも 5 ppm(雄:0.132 mg/kg 体重/日、雌:0.131 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照 4、7、11)

### (2) 2年間慢性毒性試験(ラット)①

CFE ラット(主群:一群雌雄各 20 匹、追加群:一群雌雄各 16 匹)を用いた混餌(原体:0、0.005、0.025 及び 0.1 mg/kg 体重/日)投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 0.1 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 4、11)

### (3) 2年間慢性毒性試験(ラット)②

Greenacres-Flora ラット(一群雌雄各 20 匹、衛星群:一群雌雄各 16 匹)を用いた混餌(原体:0 及び 0.3 mg/kg 体重/日)投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 0.3 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 4、11)

### (4) 2年間慢性毒性試験(イヌ)〈参考データ〉

ビーグル犬(一群雌雄各 3 匹)を用いた混餌(原体:0、0.03、0.06 及び 0.1 mg/kg 体重/日)投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

0.1 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で脳 ChE 活性阻害(雄で 18%、雌で 49%)が認められたが、ChE 測定の時期が不明であり、個体間のばらつきが大きく、統計学的有意差はみられなかった。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったので、

無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 0.1mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 4、11)

#### (5) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)

SD ラット(一群雌雄各 80 匹)を用いた混餌(原体:0、1、10 及び 30 ppm)投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 13 に示されている。

30 ppm 投与群の雌雄で腎比重量の有意な増加が、同群の雄では肝絶対重量の有意な減少が認められたが、これらは体重増加抑制に伴った変化であると考えられた。30 ppm 投与群の雌では統計学的に有意な脳 ChE 活性阻害が、10 ppm 投与群の雄では赤血球 ChE 活性阻害が認められたが、その阻害率はいずれも対照群の値の 20%未満であった。

本試験において、30 ppm 投与群の雌雄で赤血球 ChE 活性阻害(20%以上)等が認められたので、無毒性量は雌雄で 10 ppm(雄:0.47 mg/kg 体重/日、雌:0.59 mg/kg 体重/日)であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 6、11)

表 13 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
30 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾部運動制限(感受性低下、無痛覚)</li> <li>・軟便</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・赤血球 ChE 活性阻害(20%以上)</li> <li>・虹彩括約筋損傷</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾部運動制限(感受性低下、無痛覚)</li> <li>・脱毛</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・赤血球 ChE 活性阻害(20%以上)</li> <li>・虹彩括約筋損傷</li> </ul>
10 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

#### (6) 2年間発がん性試験(ラット)

Fischer ラット(投与群:一群雌雄各 50 匹、対照群:雌雄各 25 匹)を用いた混餌(原体:0、2 及び 6 ppm)投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性影響は認められなかったので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 6 ppm[0.3 mg/kg 体重/日(計算値<sup>3)</sup>]であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 4、11)

#### (7) 18 か月間発がん性試験(マウス)① <参考データ>

ICR マウス(一群雌雄各 44 匹)を用いた混餌(原体:0、0.1、0.2、

<sup>3</sup> 文献に基づく平均値から求めた検体摂取量(参照 13)。以下同じ。

0.4 及び 0.7 mg/kg 体重/日) 投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

0.7 mg/kg 体重/日投与群の雄で、肝細胞性腫瘍及びリンパ腫の発生が有意に増加した。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったため、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 0.7 mg/kg 体重/日であると考えられた。なお、本試験は、被験物質混合飼料の調製方法に不適切な点があったと考えられた。(参照 4、6、11)

#### (8) 18 か月間発がん性試験 (マウス) ②

ICR マウス (一群雄 50 匹) を用いた混餌 (原体: 0、0.1、0.3 及び 0.7 mg/kg 体重/日) 投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったため、無毒性量は本試験の最高用量 0.7 mg/kg 体重/日であると考えられた。本試験では、前述の試験[11. (7)]でみられた肝細胞性腫瘍及びリンパ腫の発生頻度増加は認められなかった。(参照 4、6、11)

#### (9) 18 か月間発がん性試験における腫瘍発生頻度の再評価

マウスを用いた発がん性試験において、試験①[11.(7)]では、0.7 mg/kg 体重/日投与群で肝細胞性腫瘍及びリンパ腫の発生頻度の有意な増加が認められたが、試験②[11.(8)]では認められなかったため、異なる統計学的手法 (2xR カイ 2 乗検定) を用いてこれらの試験の再評価がなされた。

各試験における雄の肝細胞性腫瘍及びリンパ腫の発生頻度は表 14 に示されている。

いずれの腫瘍の発生頻度にも用量相関性はみられず、試験①における発生頻度は、試験②の対照群の値と同程度であった。また、両腫瘍はマウスにおいて一般的にみられる自然発生腫瘍であることが知られている。(参照 11)

表 14 雄の肝細胞性腫瘍及びリンパ腫の発生頻度 (%)

試験① [11. (7)]	投与量(mg/kg 体重/ 日)	0	0.1	0.2	0.4	0.7
	肝細胞性腫瘍	5	21	10	19	24
	リンパ腫	0	0	13	6	21
試験② [11. (8)]	投与量(mg/kg 体重/ 日)	0	0.1	0.3	0.7	
	肝細胞性腫瘍	19~20	10	12	12	
	リンパ腫	4~20	21	10	14	

#### (10) 2年間発がん性試験 (マウス)

B6C3F1 マウス (投与群: 一群雌雄各 50 匹、対照群: 雌雄各 25 匹) を用いた混餌 (原体: 0、2 及び 6 ppm) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったため、無毒性量は最高用量の 6 ppm [0.9 mg/kg 体重/日 (計算値)] であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 4、11)

#### (11) 28 か月間経皮発がん性試験 (マウス)

C3H/HEJ マウス (一群雄 40 匹) を用いた 28 か月間経皮発がん性試験が実施された。当初原体を 0.25% の濃度 (溶媒: アセトン) で週 3 回塗布したところ、投与 2 週で死亡率が上昇したため、その後 2 か月間は週 2 回の投与とし、以降は投与濃度を 0.125% に減じて生涯投与された。

投与濃度及び回数を減じた後は、死亡率及び腫瘍発生頻度に、投与群と対照群の間で差は認められなかった。(参照 4、11)

#### (12) 代謝物 B を用いた 6 か月間慢性毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 15 匹) を用いた混餌 (代謝物 B: 0、0.125、0.25、0.5 及び 1 mg/kg 体重/日) 投与による 6 か月間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 15 に示されている。

0.5 mg/kg 体重/日投与群の雌では、統計学的に有意な脳 ChE 活性阻害が認められたが、その阻害率は対照群の値の 20% 未満であった。

本試験において、0.25 mg/kg 体重/日以上投与群の雄及び 0.125 mg/kg 体重/日以上投与群の雌で、赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上) が認められたため、無毒性量は雄で 0.125 mg/kg 体重/日、雌で 0.125 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。(参照 4、11)

表 15 代謝物 B を用いた 6 か月間慢性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1 mg/kg 体重/日	・ 体重増加抑制 ・ 脳 ChE 活性阻害 (20% 以上)	・ 体重増加抑制 ・ 脳 ChE 活性阻害 (20% 以上)
0.25 mg/kg 体重/日以上	・ 赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上)	
0.125 mg/kg 体重/日以上	0.125 mg/kg 体重/日 毒性所見なし	・ 赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上)

### (13) 代謝物 B を用いた 2 年間慢性毒性試験 (ラット)

Greenacres-Flora ラット (一群雌雄各 20 匹、中間と殺群: 一群雌雄各 16 匹) を用いた混餌 (代謝物 B: 0、0.3 及び 0.6 mg/kg 体重/日) 投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

0、0.3 及び 0.6 mg/kg 体重/日投与群における死亡動物数は、雄でそれぞれ 4、4 及び 6 例、雌で 2、4 及び 8 例であり、0.6 mg/kg 体重/日投与群で死亡率のわずかな上昇がみられた。0.3 mg/kg 体重/日以上投与群の雄では、2 年間の投与終了の 1 週間後において、血漿 ChE 活性阻害 (19~42%) が認められた。0.6 mg/kg 体重/日投与群では、雄 1 例、雌 3 例に肝細胞性腫瘍が認められたが、その発生頻度に統計学的有意差はみられなかった。(参照 4、11)

### (14) 代謝物 B 及び D の混合物を用いた 2 年間慢性毒性試験 (ラット)

Greenacres-Flora ラット (一群雌雄各 20 匹、中間と殺群: 一群雌雄各 16 匹) を用いた混餌 (代謝物 B 及び D の等量混合物: 0、0.6 及び 1.2 mg/kg 体重/日) 投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

0.6 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で、体重増加抑制及び血漿 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められた。1.2 mg/kg 体重/日投与群の雌 2 例に肝細胞性腫瘍が認められたが、統計学的有意差はみられなかった。(参照 4、11)

## 1.2. 生殖発生毒性試験

### (1) 3 世代繁殖試験 (ラット) ① <参考データ>

CFE ラット (一群雄 8 匹、雌 14~19 匹) を用いた混餌 (原体: 0、0.05 及び 0.1 mg/kg 体重/日) 投与による 3 世代繁殖試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったため、無毒性量は親動物及び児動物で本試験の最高用量 0.1 mg/kg 体重/日であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 4、11)

### (2) 3 世代繁殖試験 (ラット) ②

Wistar ラット (一群雄 10 匹、雌 20 匹) を用いた混餌 (原体: 0、0.2、0.3 及び 0.7 mg/kg 体重/日) 投与による 3 世代繁殖試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 16 に示されている。

本試験において、親動物では、0.3 mg/kg 体重/日以上投与群の P 雌及び 0.7 mg/kg 体重/日投与群の F<sub>1</sub> 雌雄で体重増加抑制が、児動物では、0.7 mg/kg 体重/日投与群の F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 児動物で低体重が認められたため、無毒性量は、親動物の雄で 0.3 mg/kg 体重/日、雌で 0.2 mg/kg 体重/日、児動物で 0.3 mg/kg 体重/日であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 4、11)

表 16 3 世代繁殖試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F <sub>1</sub>	親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>	親：F <sub>2</sub> 、児：F <sub>3</sub>
親動物	0.7 mg/kg 体重/日		・ 体重増加抑制 (雌雄)	毒性所見なし
	0.3 mg/kg 体重/日 以上	・ 体重増加抑制 (雌)	0.3 mg/kg 体重/日 以下	
	0.2 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし	
児動物	0.7 mg/kg 体重/日	・ 低体重	・ 低体重	毒性所見なし
	0.3 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	

(3) 2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 26 匹）を用いた混餌（原体：0、2、5、10 及び 20 ppm）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 17 に示されている。

20 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 世代の雄親動物においても、統計学的に有意な赤血球 ChE 活性阻害が認められたが、阻害率は対照群の値の 17%であった。

本試験において、親動物では 20 ppm 投与群の P 及び F<sub>1</sub> 世代の雌雄で体重増加抑制等が、児動物では 10 ppm 以上投与群の F<sub>1</sub> 児動物で消瘦等が認められたので、無毒性量は親動物の雌雄で 10 ppm、（P 雄：0.7 mg/kg 体重/日、P 雌：0.7 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：0.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：0.6 mg/kg 体重/日）、児動物で 5 ppm（P 雄：0.4 mg/kg 体重/日、P 雌：0.3 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：0.4 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：0.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 6、11）

表 17 2世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	20 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）</li> </ul>
	10 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	20 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生存率低下</li> <li>・低体重</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生存率低下</li> <li>・低体重</li> </ul>	
	10 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消瘦、虚弱、脱水</li> </ul>		10 ppm 以下毒性所見なし	
	5 ppm 以下	毒性所見なし			

(4) 発生毒性試験（ラット）①

SD ラット（一群雌 25 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、0.125、0.25 及び 0.5 mg/kg 体重/日、溶媒：脱イオン水）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 18 に示されている。

本試験において、0.25 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で摂餌量減少が、0.5 mg/kg 体重/日投与群の胎児で低体重等が認められたので、無毒性量は母動物で 0.125 mg/kg 体重/日、胎児で 0.25 mg/kg 体重/日であると考えられた。母動物に死亡例がみられた高用量群では、胎児に側脳室拡張の発生頻度増加が認められた。（参照 4、6、11）

表 18 発生毒性試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
0.5 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡（3 例）、自発運動抑制、運動失調、振戦、尿汚れ、四肢低温、泌尿生殖器部位湿潤、異常呼吸音、流涙、眼及び鼻周囲痲皮、口周囲湿潤、軟便</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・肝比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低体重</li> <li>・第 6 胸骨分節骨化遅延</li> <li>・側脳室拡張</li> </ul>
0.25 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂餌量減少</li> </ul>	0.25 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
0.125 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

#### (5) 発生毒性試験（ラット）② <参考データ>

Wistar ラット（一群雌 5～6 匹）の妊娠 0 日から離乳時までの様々な期間に混餌（原体：0、0.04、0.2 及び 1 mg/kg 体重/日）投与して、発生毒性試験が実施された。投与期間及びと殺時期は表 19 に示されている。

表 19 投与期間及びと殺時期

試験群	i	ii	iii	iv	v	vi
投与期間	妊娠 0～20 日	妊娠 0～7 日	妊娠 5～15 日	妊娠 0 日～離乳	妊娠 0～7 日	妊娠 5～15 日
と殺時期	妊娠 20 日	妊娠 20 日	妊娠 20 日	離乳	離乳	離乳

試験(i)において、1 mg/kg 体重/日投与群で母動物の体重増加抑制が、(v)において、1 mg/kg 体重/日投与群で哺育率低下が認められたが、いずれの試験群においても催奇形性は認められなかった。（参照 4、11）

#### (6) 発生毒性試験（ウサギ）

Dutch Belted ウサギ（一群雌 16 匹）の妊娠 7～27 日に強制経口（原体：0、0.1、0.25 及び 0.5 mg/kg 体重/日、溶媒：脱イオン水）投与して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、全投与群の母動物で体重増加抑制が認められ、胎児ではいずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかったため、無毒性量は母動物で 0.1 mg/kg 体重/日未満、胎児で本試験の最高用量 0.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 4、6、11）

#### (7) 発達神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 30 匹）の妊娠 6 日～哺育 10 日に強制経口（原体：0、0.05、0.1 及び 0.3 mg/kg 体重/日）投与し、発達神経毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

0.1 mg/kg 体重/日以上投与群では、生産児数の減少及び死産児数の増加が認められたが、統計学的な有意差はみられなかった。FOB において、0.1 mg/kg 体重/日投与群の F<sub>1</sub> 雌にみられた後肢握力低下は統計学的に有意であったが、用量相関性はみられず、他に神経行動学的影響は認められなかったことから、投与に起因するものとは考えられなかった。

本試験において、0.3 mg/kg 体重/日投与群の母動物で赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）等が、0.1 mg/kg 体重/日以上投与群の児動物で体重増加抑制が認められたので、一般毒性に関する無毒性量は、母動物で 0.1 mg/kg 体重/日、児動物で 0.05 mg/kg 体重/日であると考えられた。また、

FOBにおいて、0.1 mg/kg 体重/日投与群の児動物で自発運動低下が認められたので、発達神経毒性に関する無毒性量は 0.05 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 5、6、11)

表 20 発達神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	母動物 (P)	児動物 (F <sub>1</sub> )
0.3 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・死亡、振戦、眼及び鼻周囲褐色物質付着、流涎、被毛汚染、円背位、仰臥位、活動低下、縮瞳、あえぎ呼吸、呼吸困難、体温低下、熱刺激回避時間延長</li> <li>・赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち上がり回数減少、糞排泄回数減少 (雄)、前肢握力低下 (雄)、後肢握力低下 (雌雄)、熱刺激回避時間延長 (雄)</li> </ul>
0.1 mg/kg 体重/日以上	0.1 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・自発運動低下 (雄)</li> </ul>
0.05 mg/kg 体重/日		毒性所見なし

### 1 3. 遺伝毒性試験

アルジカルブ(原体)の細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞 (CHO) を用いた HGPRT 前進突然変異試験、ラット肝細胞を用いた不定期 DNA 合成 (UDS) 試験、ヒトリンパ球を用いた姉妹染色分体交換 (SCE) 試験、マウスを用いた小核試験及びラットを用いた優性致死試験が実施された。

結果は表 21 に示されている。細菌を用いた DNA 修復試験では、500 µg/ディスクより高濃度で陽性であった。ヒトリンパ球を用いた SCE 試験が 2 試験実施されており、一方の試験において、代謝活性化系非存在下の高濃度 (150 及び 250 µg/プレート) で用量相関性のある SCE の増加がみられた。代謝活性化系存在下でも 40~150 µg/プレートで SCE の増加がみられ、250 µg/プレートでは有糸分裂阻害が認められた。もう一方の試験では、代謝活性化系非存在下の高濃度 (5 µM) で有意な SCE の増加がみられたが、代謝活性化系存在下では SCE の増加は認められなかった。その他の *in vitro* 試験及び *in vivo* 試験の結果はすべて陰性であったことから、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 4、11)

表 21 遺伝毒性試験概要 (原体)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
in vitro	DNA 修復試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA1538 uvrB, TA197)	>500 µg/7 <sup>°</sup> イスク	陽性
	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537, TA1538 株)	50~5,000 µg/7 <sup>°</sup> V-ト (+/-S9)	陰性
		<i>Escherichia coli</i> (WP2)	不明	陰性
		<i>Saccharomyces cerevisiae</i>	不明	陰性
	HGPRT 前進突然変異試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO)	1,000~5,000 µg/mL (+/-S9)	陰性
	UDS 試験	ラット肝細胞	0.16~5,000 µg/mL	陰性
	SCE 試験	ヒトリンパ球	10~250 µg/mL (-S9) 10~150 µg/mL (+S9)	陽性
ヒトリンパ球		0.5~5 µM (+/-S9)	-S9 で陽性 +S9 で陰性	
in vivo	小核試験	ICR マウス (骨髓細胞) (一群雌雄各 15 匹)	0, 0.001, 0.01 mg/kg 体重 (腹腔内投与)	陰性
		ICR マウス (骨髓細胞) (一群雌雄各 5 匹)	0, 0.1, 0.2, 0.4 mg/kg 体重 (経口投与)	陰性
	優性致死試験	Wistar ラット	0, 0.2, 0.3, 0.7 mg/kg 体重/日 (混餌投与)	陰性
		SD ラット	0, 0.57, 1.11, 2.27 mg/kg 体重/日 (混餌投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

代謝物 B の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。  
結果は表 22 に示されているとおり陰性であった。(参照 4、11)

表 22 遺伝毒性試験概要 (代謝物)

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
B	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537, TA1538 株)	50~5,000 µg/7 <sup>°</sup> V-ト (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

### Ⅲ. 食品健康影響評価

農薬「アルジカルブ」はポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されており、参照に挙げた資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

動物に経口投与されたアルジカルブは、胃腸管から直ちに吸収され、組織に広く分布し、主として尿中に速やかに排泄された。排泄物及び組織中に親化合物はほとんど認められず、主要代謝物は尿中で B 及び E、乳汁中で E 及び H であった。

ばれいしょ、わた、てんさい及びらっかせいを用いた植物体内運命試験において、アルジカルブは速やかに代謝された。親化合物はわたの未成熟茎葉に検出されたのみで、植物体内における主要代謝物は B 及び D であった。

各種毒性試験結果から、アルジカルブ投与による影響は主に脳及び赤血球 ChE 活性阻害であった。発がん性、繁殖能に及ぼす影響及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。ラットの発生毒性試験において、母動物に死亡例がみられた高用量群で胎児に側脳室拡張の発生頻度増加が認められた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をアルジカルブ（親化合物）、代謝物 B 及び D と設定した。

各試験における無毒性量等は表 23 に示されている。

各試験で得られた無毒性量又は最小毒性量の最小値は、ヒトの急性毒性試験（二重盲検試験）における女性の最小毒性量 0.025 mg/kg 体重であったので、これを一日摂取許容量（ADI）の設定根拠とした。安全係数については、本剤の ChE 活性阻害は可逆的であり、阻害の程度に投与期間の長短の影響は認められなかったことから、短期試験であることによる追加係数は不要と考えられた。最小毒性量を用いて評価するに当たり、ChE 活性阻害が 20%程度であったが、対象とした女性の人数が少ない点、検査項目が少ない点を考慮すれば追加係数として 10（通常最小毒性量で評価する際に用いられる）を用いることが適切と考えられた。

以上より、食品安全委員会は、最小毒性量 0.025 mg/kg 体重を安全係数 100（ヒトの試験であるため種差：1、個体差：10、最小毒性量に基づくことによる追加係数：10）で除した 0.00025 mg/kg 体重/日を ADI と設定した。

ADI	0.00025 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	急性毒性試験 (二重盲検試験)
(動物種)	ヒト
(期間)	単回
(投与方法)	経口
(最小毒性量)	0.025 mg/kg 体重
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 23 各試験における無毒性量の比較

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>			
			JMPR	米国	豪州 <sup>2)</sup>	食品安全委員会
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、0.02、0.1、0.5	雌雄：0.1 死亡率上昇等		雌雄：0.1 死亡率上昇等	雌雄：0.1 死亡率上昇等
	90日間 亜急性 神経毒性 試験	0、0.05、0.2、0.4		0.05 (LOAEL) 縮腫、赤血球及び脳 ChE 活 性阻害	0.05 (LOAEL) 縮腫、赤血球及び脳 ChE 活性阻害	雌雄：0.05 (LOAEL) 雌雄：縮腫、赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)
	2年間 慢性毒性 試験①	0、0.005、0.025、 0.1	0.1 毒性所見なし		0.1 毒性所見なし	雌雄：0.1 雌雄：毒性所見なし
	2年間 慢性毒性 試験②	0、0.3	0.3 毒性所見なし		0.3 毒性所見なし	雌雄：0.3 雌雄：毒性所見なし
	2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、1、10、30 ppm ----- 雄:0、0.05、0.47、1.45 雌:0、0.06、0.59、1.87		0.047 血漿及び赤血球 ChE 活性阻害  (発がん性は認められない)	0.05 血漿及び赤血球 ChE 活性阻害  (発がん性は認められない)	雄：0.47 雌：0.59 雌雄：赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) 等  (発がん性は認められない)
	2年間 発がん性 試験	0、2、6 ppm -----	6 ppm 毒性所見なし  (発がん性は認められない)		6 ppm 毒性所見なし  (発がん性は認められない)	雌雄：0.3 (計算値) 雌雄：毒性所見なし  (発がん性は認められない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>			
			JMPR	米国	豪州 <sup>2)</sup>	食品安全委員会
	3世代 繁殖試験 ②	0、0.2、0.3、0.7	0.3 児動物：低体重		NOEL は設定されない	親動物 雄：0.3 雌：0.2 児動物：0.3  親動物 雌雄：体重増加抑制 児動物：低体重  (繁殖能に対する影響は認められない)
	2世代 繁殖試験	0、2、5、10、20 ppm  P雄:0.01,0.04,0.7,1.4 P雌:0.01,0.03,0.7,1.3 F <sub>1</sub> 雄:0.01,0.04,0.8,1.7 F <sub>1</sub> 雌:0.01,0.03,0.6,1.3		親動物：0.4 児動物：0.7~0.9  親動物：体重増加抑制、血漿及び赤血球 ChE 活性阻害 児動物：低体重、生存率低下、衰弱	親動物：0.6 児動物：0.3  親動物：体重増加抑制、血漿及び赤血球 ChE 活性阻害 児動物：新生児毒性	親動物 P雄：0.7 F <sub>1</sub> 雄：0.8 P雌：0.7 F <sub>1</sub> 雌：0.6 児動物 P雄：0.4 F <sub>1</sub> 雄：0.4 P雌：0.3 F <sub>1</sub> 雌：0.3  親動物：体重増加抑制等 児動物：消瘦等  (繁殖能に対する影響は認められない)
	発生毒性 試験①	0、0.125、0.25、0.5	母動物：0.125 胎児：0.25  母動物：摂餌量減少 胎児：低体重等	母動物：0.125 胎児：0.125  母動物：体重増加量減少、摂餌量減少 胎児：体幹の出血斑	母動物：0.125 胎児：0.125  母動物：摂餌量減少 胎児：体幹の出血斑	母動物：0.125 胎児：0.25  母動物：摂餌量減少 胎児：低体重等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>			
			JMPR	米国	豪州 <sup>2)</sup>	食品安全委員会
	発達神経毒性試験	0, 0.05, 0.1, 0.3	0.05  体重増加抑制、自発運動低下	母動物：0.05 児動物：0.05  母動物：血漿 ChE 活性阻害 児動物：体重増加抑制、自発運動低下	母動物：0.05 赤血球 ChE 活性：0.1 脳 ChE 活性：0.3 発生毒性：0.05 発達神経毒性：0.1  母動物：血漿 ChE 活性阻害 発生毒性：体重増加抑制 発達神経毒性：神経筋活動低下等	一般毒性 母動物：0.1 児動物：0.05 発達神経毒性：0.05  母動物：赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) 等 児動物：体重増加抑制 発達神経毒性：自発運動低下
マウス	18 か月間発がん性試験②	0, 0.1, 0.3, 0.7	0.7 毒性所見なし  (発がん性は認められない)	/	NOEL は設定されない 毒性所見なし  (発がん性は認められない)	雄：0.7 雄：毒性所見なし  (発がん性は認められない)
	2 年間発がん性試験	0, 2, 6 ppm	6 ppm 毒性所見なし  (発がん性は認められない)		6 ppm 毒性所見なし  (発がん性は認められない)	0.9 (計算値) 毒性所見なし  (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	0, 0.1, 0.25, 0.5	母動物：0.1 未満 胎児：0.5  母動物：体重増加抑制 胎児：毒性所見なし	母動物：0.1 胎児：0.5 超  母動物：体重増加抑制 胎児：毒性所見なし	母動物：0.1 未満 胎児：0.5  母動物：体重増加抑制 胎児：毒性所見なし	母動物：0.1 (LOAEL) 胎児：0.5  母動物：体重増加抑制 胎児：毒性所見なし  (催奇形性は認められない)
イヌ	5 週間亜急性毒性試験	0, 0.35, 0.7, 2 ppm 雄：0, 0.013, 0.022, 0.067 雌：0, 0.015, 0.025, 0.070	雄：0.067 雌：0.07  毒性所見なし	0.02  雌雄：血漿及び赤血球 ChE 活性阻害	0.24  血漿 ChE 活性阻害	雄：0.067 雌：0.07  毒性所見なし

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>			
			JMPR	米国	豪州 <sup>2)</sup>	食品安全委員会
	100日間 亜急性 毒性試験	0、0.2、0.3、0.7	0.3 副腎絶対重量増加及び 精巣比重量減少 (雄)		NOEL は設定されない 毒性所見なし	雄：0.3 雌：0.7 雄：臓器重量変化 雌：毒性所見なし
	1年間 慢性毒性 試験	0、1、2、5、10 ppm 雄：0.028、0.054、 0.132、0.231 雌：0.027、0.055、 0.131、0.251	0.054 赤血球及び脳 ChE 活性 阻害	0.028 (LOAEL) 血漿及び赤血球 ChE 活性 阻害	0.14 赤血球及び脳 ChE 活性 阻害	雄：0.132 雌：0.131 雄：脳及び赤血球 ChE 活性 阻害 (20%以上) 雌：赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上)
ヒト	急性毒性 試験①	0.025、0.05、0.1	NOAEL は設定されない 全血 ChE 活性阻害		NOEL は設定されない 全血 ChE 活性阻害	0.025 (LOAEL) 全血 ChE 活性阻害
	急性毒性 試験②	男性：0.01、0.025、 0.05、0.075 女性：0.025、0.05	0.025 赤血球 ChE 活性阻害 (20%超)	男性：0.025 女性：0.025 (LOAEL) 血漿及び赤血球 ChE 活性 阻害	0.01 血漿及び赤血球 ChE 活性 阻害	男性：0.025 女性：0.025 (LOAEL) 赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上)
ADI (cRfD)			NOAEL : 0.025 SF : 10 ADI : 0.003	LOAEL : 0.025 BMDL <sub>10</sub> : 0.013 UF : 10 cRfD : 0.0013	NOEL : 0.01 SF : 10 ADI : 0.001	LOAEL : 0.025 SF : 100 ADI : 0.00025
ADI (cRfD) 設定根拠資料			ヒト急性毒性試験	ヒト急性毒性試験	ヒト急性毒性試験	ヒト急性毒性試験

／：試験記載なし

NOAEL：無毒性量 NOEL：無影響量 LOAEL：最小毒性量 SF：安全係数 UF：不確実係数 ADI：一日摂取許容量 cRfD：慢性参照用量

<sup>1)</sup>：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<sup>2)</sup>：豪州ではすべて無影響量が示されている。

<別紙 1 : 代謝物/分解物略称>

記号	名称	化学名
B	Aldicarb sulfoxide	2-methyl-2-(methylsulfinyl)propionaldehyde <i>O</i> -(methylcarbamoyl)oxime
C	Aldicarb oxime	2-methyl-2-(methylthio)propionaldoxime
D	Aldicarb sulfone	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propionaldehyde <i>O</i> -(methylcarbamoyl)oxime
E	Aldicarb oxime sulfoxide	2-methyl-2-(methylsulfinyl)propionaldoxime
F	Aldicarb oxime sulfone	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propionaldoxime
G	Aldicarb sulfoxide nitrile	2-methyl-2-(methylsulfinyl)propionitrile
H	Aldicarb sulfone nitrile	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propionitrile
I	Aldicarb nitrile	2-methyl-2-(methylthio)propionitrile
J	Aldicarb sulfoxide alcohol	2-methyl-2-(methylsulfinyl)propanol
K	Aldicarb sulfone alcohol	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propanol
L	Aldicarb sulfoxide amide	2-methyl-2-(methylsulfinyl)propionamide
M	Aldicarb acid	
N	Aldicarb alcohol	
O	Aldicarb amide	

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
ChE	コリンエステラーゼ
FOB	機能観察総合検査
$K_m$	ミカエリス定数
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
TAR	総投与（処理）放射能
TRR	総残留放射能
V <sub>max</sub>	最大代謝速度

<参照>

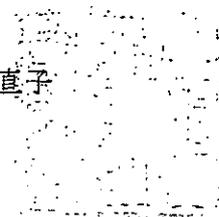
- 1 諮問書（平成 15 年 7 月 1 日付け厚生労働省発食安第 0701015 号）
- 2 7 月 1 日に厚生労働省より意見の聴取要請のあった、清涼飲料水の規格基準の改正について：第 1 回食品安全委員会農薬専門調査会資料 6 及び参考資料 1～6
- 3 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 4 JMPR : Aldicarb (Pesticide residues in food : 1992 evaluations Part II Toxicology)
- 5 JMPR : Pesticide residues in food : 2002 - Studies of developmental neurotoxicity and their use in establishing acute reference doses and acceptable daily intakes
- 6 US EPA : Aldicarb - Sixth Report of the Hazard Identification Assessment Review Committee (2002)
- 7 US EPA : Weight of Evidence Comparison of Human and Animal Toxicology Studies and Endpoints for ALDICARB (2005)
- 8 US EPA : Aldicarb -HED Revised Human Health Risk Assessment for the Reregistration Eligibility Decision Document (RED) (2007)
- 9 Australia APVMA : The NRA Review of ALDICARB (2001) , Executive Summary
- 10 Australia APVMA : The NRA Review of ALDICARB (2001) , Section 4 : Residue and trade assessment
- 11 Australia APVMA : The NRA Review of ALDICARB (2001) , Section 5 : Toxicology assessment
- 12 Australia APVMA : The NRA Review of ALDICARB (2001) , Section 7 : Environmental assessment
- 13 INTERNATIONAL PROGRAMME ON CHEMICAL SAFETY : Environmental Health Criteria 104 : Principles for the Toxicological Assessment of Pesticide Residues in Food (1990)
- 14 食品健康影響評価について（平成 19 年 8 月 21 日付け厚生労働省発食安第 0821004 号）
- 15 A SAFETY AND TOLERABILITY STUDY OF ALDICARB INVERESK CLINICAL RESEARCH (1992)



府食第582号  
平成23年7月14日

厚生労働大臣  
細川 律夫 殿

食品安全委員会  
委員長 小泉 直子



#### 食品健康影響評価の結果の通知について

平成19年8月21日付け厚生労働省発食安第0821005号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたアルドキシカルブに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

#### 記

アルドキシカルブの一日摂取許容量を0.00036 mg/kg体重/日と設定する。

農薬評価書

アルドキシカルブ

2011年7月  
食品安全委員会

## 目次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	3
○ 要約.....	6
I. 評価対象農薬の概要.....	7
1. 用途.....	7
2. 有効成分の一般名.....	7
3. 化学名.....	7
4. 分子式.....	7
5. 分子量.....	7
6. 構造式.....	7
7. 開発の経緯.....	7
II. 安全性に係る試験の概要.....	9
1. 動物体内運命試験.....	9
(1) ラット①.....	9
(2) ラット②.....	9
(3) イヌ.....	9
(4) アルドキシカルブ及びアルジカルブスルホキシドの混合物(乳牛).....	10
2. 植物体内運命試験.....	10
3. 土壌中運命試験.....	10
(1) 好氣的土壌中運命試験.....	10
(2) 好氣的及び嫌氣的土壌中運命試験.....	10
(3) 土壌吸着試験.....	11
4. 水中運命試験.....	11
(1) 加水分解試験.....	11
(2) 水中光分解試験.....	11
5. 土壌残留試験.....	11
6. 作物残留試験.....	11
7. 一般薬理試験.....	11
8. 急性毒性試験.....	11
(1) 急性毒性試験.....	11
(2) 急性遅発性神経毒性試験(ニワトリ).....	12
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	12
10. 亜急性毒性試験.....	12

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) .....	12
(2) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) .....	13
1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	13
(1) 6 か月間慢性毒性試験 (ラット) .....	13
(2) 2 年間慢性毒性試験 (ラット) .....	13
(3) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) .....	14
(4) 18 か月間発がん性試験 (マウス) .....	14
(5) アルドキシカルブ及びアルジカルブスルホキシドの混合物を用いた 2 年間慢性毒性試験 (ラット) .....	15
1 2. 生殖発生毒性試験.....	15
(1) 3 世代繁殖試験 (ラット) .....	15
(2) 発生毒性試験 (ラット) .....	15
1 3. 遺伝毒性試験.....	15
III. 食品健康影響評価.....	17
・別紙 1 : 代謝物/分解物略称 .....	20
・別紙 2 : 検査値等略称 .....	21
・参照.....	22

**<審議の経緯>**

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示 (参照 1)
- 2007年 8月 21日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価  
について要請 (厚生労働省発食安第 0821005 号)、関係書  
類の接受 (参照 2~5)
- 2007年 8月 23日 第 203 回食品安全委員会 (要請事項説明)
- 2009年 2月 13日 第 29 回農薬専門調査会総合評価第一部会
- 2009年 4月 22日 第 50 回農薬専門調査会幹事会
- 2009年 6月 25日 第 291 回食品安全委員会委員長 (報告)
- 2009年 6月 25日 から 7月 24 日まで 国民からの御意見・情報の募集
- 2011年 7月 12日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2011年 7月 14日 第 390 回食品安全委員会 (報告)  
(同日付け厚生労働大臣へ通知)

**<食品安全委員会委員名簿>**

- |                  |                   |                  |
|------------------|-------------------|------------------|
| (2006年 6月 30日まで) | (2006年 12月 20日まで) | (2009年 6月 30日まで) |
| 寺田雅昭 (委員長)       | 寺田雅昭 (委員長)        | 見上 彪 (委員長)       |
| 寺尾允男 (委員長代理)     | 見上 彪 (委員長代理)      | 小泉直子 (委員長代理*)    |
| 小泉直子             | 小泉直子              | 長尾 拓             |
| 坂本元子             | 長尾 拓              | 野村一正             |
| 中村靖彦             | 野村一正              | 畑江敬子             |
| 本間清一             | 畑江敬子              | 廣瀬雅雄**           |
| 見上 彪             | 本間清一              | 本間清一             |
- \* : 2007年 2月 1日から  
\*\* : 2007年 4月 1日から

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (2011年 1月 6日まで) | (2011年 1月 7日から) |
| 小泉直子 (委員長)      | 小泉直子 (委員長)      |
| 見上 彪 (委員長代理*)   | 熊谷 進 (委員長代理*)   |
| 長尾 拓            | 長尾 拓            |
| 野村一正            | 野村一正            |
| 畑江敬子            | 畑江敬子            |
| 廣瀬雅雄            | 廣瀬雅雄            |
| 村田容常            | 村田容常            |
- \* : 2009年 7月 9日から \* : 2011年 1月 13日から

**<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>**

- (2006年 3月 31日まで)
- |           |      |      |
|-----------|------|------|
| 鈴木勝士 (座長) | 小澤正吾 | 出川雅邦 |
|-----------|------|------|

廣瀬雅雄 (座長代理)  
石井康雄  
江馬 眞  
太田敏博

高木篤也  
武田明治  
津田修治\*  
津田洋幸

長尾哲二  
林 眞  
平塚 明  
吉田 緑

\*: 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
廣瀬雅雄 (座長代理)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
布柴達男

根岸友惠  
林 眞  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理\*)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
代田眞理子\*\*\*\*  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎\*\*\*

西川秋佳\*\*  
布柴達男  
根岸友惠  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\*: 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理)

佐々木有  
代田眞理子

平塚 明  
藤本成明

相磯成敏  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
今井田克己  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
川合是彰  
小林裕子  
三枝順三\*\*\*

高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
中澤憲一\*  
永田 清  
納屋聖人  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友惠  
根本信雄

細川正清  
堀本政夫  
松本清司  
本間正充  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
義澤克彦\*\*  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2009年1月19日まで  
\*\* : 2009年4月10日から  
\*\*\* : 2009年4月28日から

(2010年4月1日から)

納屋聖人 (座長)  
林 真 (座長代理)  
相磯成敏  
赤池昭紀  
浅野 哲\*\*  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博  
小澤正吾  
川合是彰  
川口博明  
小林裕子  
三枝順三

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
永田 清  
長野嘉介\*  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友惠  
根本信雄  
八田稔久

平塚 明  
福井義浩  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
本間正充  
増村健一\*\*  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
義澤克彦  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2011年3月1日まで  
\*\* : 2011年3月1日から

## 要 約

カーバメイト系殺虫剤「アルドキシカルブ」(CAS No.1646-88-4)について、各種資料(JMPR及び豪州)を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、イヌ及び乳牛)、土壌中運命、水中運命、急性毒性(ラット及びウサギ)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、発がん性(マウス)、3世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット)、遺伝毒性等の試験成績である。

試験結果から、アルドキシカルブ投与による影響は主に赤血球 ChE 活性阻害であった。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性(ラット)及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の0.11 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数300で除した0.00036 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺虫剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：アルドキシカルブ

英名：aldoxycarb (ISO名)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：2-メチル-2-メチルスルホニルプロピオンアルデヒド *O*-メチルカルバモイルオキシム

英名：2-methyl-2-methylsulfonylpropionaldehyde *O*-methyl-carbamoyloxime

#### CAS (No. 1646-88-4)

和名：2-メチル-2-(メチルスルホニル)プロパナル *O*-[(メチルアミノ)カルボニル]オキシム

英名：2-methyl-2-(methylsulfonyl)propanal *O*-[(methylamino)carbonyl]oxime

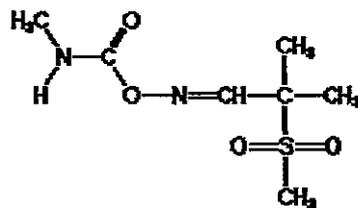
### 4. 分子式



### 5. 分子量

222.3

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

アルドキシカルブは、ユニオン・カーバイド社（現 バイエルクロップサイエンス社）により開発された、コリンエステラーゼ（ChE）活性阻害作用を有するカーバメイト系殺虫剤である。浸透移行性殺虫剤で、植物の根から

吸収される。

国内での登録はなく、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。

## II. 安全性に係る試験の概要

JMPR 資料 (1992 年) 及び豪州資料 (2001 年) を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。(参照 2~5)

各種運命試験[II.1~4]は、アルドキシカルブの S-メチル基の炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの ( $^{14}\text{C}$ -アルドキシカルブ) を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合はアルドキシカルブに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット①

Wistar ラット (雄 8 匹) に、 $^{14}\text{C}$ -アルドキシカルブを単回経口投与 (アルドキシカルブ 0.07~0.08 mg をポリエチレングリコール 500 mg に溶解) して、動物体内運命試験が実施された。

投与後 7 日間における平均排泄量は、尿中 (ケージ洗浄液を含む) で総投与放射能 (TAR) の 84%、糞中で 2% TAR、呼気 ( $\text{CO}_2$ ) 中で 0.6% TAR であった。投与放射能の大部分 (67~87% TAR) が投与日に排泄され、投与 2 日後の排泄量は 2% TAR 未満であった。(参照 3)

#### (2) ラット②

SD ラット (雌 2 匹) に、 $^{14}\text{C}$ -アルドキシカルブを 4 mg/kg 体重の用量で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。

投与後 11 日における排泄量は、尿中 (ケージ洗浄液を含む) で 90% TAR、糞中で 5% TAR であった。排泄は速やかで、投与後 12 時間で 50% TAR、投与後 24 時間で 70% TAR が尿及び糞中に排泄された。

投与 11 日後における組織中放射能濃度は、肺 (0.023  $\mu\text{g/g}$ )、腎臓 (0.022  $\mu\text{g/g}$ )、心臓 (0.017  $\mu\text{g/g}$ ) 及び肝臓 (0.012  $\mu\text{g/g}$ ) で高かった。

尿試料では、投与後 4 時間における回収放射能の 80% が親化合物であった。投与後 48 時間においても主要成分は親化合物 (25%) であった。その他に、投与後 4~48 時間において代謝物 D (0.9~2.3%)、E (0.3~2.3%)、F (0.2~14.4%)、G (0.2~1%) 及び抱合体 (3.5~39.6%) が検出された。(参照 3)

#### (3) イヌ

ビーグル犬 (雌 3 匹) に、1 mg/kg 体重/日の用量で非標識のアルドキシカルブを 20 日間、投与 21 日に  $^{14}\text{C}$ -アルドキシカルブを、その後は 10 日間、非標識のアルドキシカルブを混餌投与して動物体内運命試験が実施された。

投与後 7 日間の尿中で 71.4~79.4% TAR が回収され、その大部分 (68~96%) が投与初日に排泄された。尿中の主要成分は親化合物 (回収放射能の 21.7%) 及び代謝物 C/D (8.5%) であった。(参照 3)

#### (4) アルドキシカルブ及びアルジカルブスルホキシドの混合物 (乳牛)

ホルスタイン種の泌乳牛 (2 頭) に、アルドキシカルブ及びアルジカルブスルホキシド (代謝物 B) の等量混合物を 1、3 又は 5 ppm の用量で混餌投与 (1 ppm を 10 日間、次いで 3 ppm を 9 日間、その後は 5 ppm を 13 又は 27 日間) して、動物体内運命試験が実施された。

1 ppm 投与時には乳汁に親化合物は検出されなかった。3 又は 5 ppm 投与時には、乳汁中の親化合物の平均濃度はそれぞれ 0.0036 又は 0.006 µg/g であった。肝臓中の親化合物の濃度は、検出限界未満 (<0.01 µg/g) であった。(参照 3)

## 2. 植物体内運命試験

植物体内運命試験については、参照した資料に記載がなかった。

## 3. 土壌中運命試験

### (1) 好氣的土壌中運命試験

6 種類のオランダ土壌にアルドキシカルブを 4 mg/kg の用量で処理し、15°C で最長 294 日インキュベートして、好氣的土壌中運命試験が実施された。

各土壌における推定半減期は表 1 に示されている。(参照 4)

表 1 各土壌における推定半減期

土壌	埴壤土	砂壤土	温室土壌	泥炭砂土	シルト質層 (70~90cm)	砂質層 (90~110cm)
pH	7.2	7.4	6.0	5.4	7.8	5.0
推定半減期 (日)	18~24	39	36~69	154	46	>294

### (2) 好氣的及び嫌氣的土壌中運命試験

3 種類のオランダ土壌にアルドキシカルブを処理し、10°C の暗条件下で最長 299 日間インキュベートして、好氣的及び嫌氣的土壌中運命試験が実施された。

各土壌における推定半減期は表 2 に示されている。(参照 4)

表 2 各土壌における推定半減期

土壌	砂土 (pH 7.5)			壤質砂土 (pH 7.5)			細粒砂土 (pH 4.5)	
	嫌氣的	好氣的	好氣的 滅菌	嫌氣的	嫌氣的 滅菌	好氣的	好氣的	嫌氣的
推定半減期 (日)	5.6	82	297	5.1~11	~18	116	1,100	131

### (3) 土壌吸着試験

4種類の土壌（シルト質埴壌土、砂壌土、シルト質壤土及び壤質砂土）及び底質を用いて土壌吸着試験が実施された。

Freundlichの吸着係数  $K_{ads}$  は1以上（平均 1.11）、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は11~32であった。（参照4）

## 4. 水中運命試験

### (1) 加水分解試験

25℃、pH 9の滅菌した緩衝液中における推定半減期は0.9日、45℃、pH 6では4~30日であった。（参照4）

### (2) 水中光分解試験

紫外線（波長：290 nm）を照射した水溶液中におけるアルドキシカルブの推定半減期は36~38日であった。（参照4）

## 5. 土壌残留試験

土壌残留試験については、参照した資料に記載がなかった。

## 6. 作物残留試験

国内において作物残留試験は実施されていない。

## 7. 一般薬理試験

一般薬理試験については、参照した資料に記載がなかった。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

アルドキシカルブのラット及びウサギを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表3に示されている。（参照3）

表 3 急性毒性試験概要

投与経路	動物種	性別	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)
経口	Wistar ラット	雄	25~37.8
	ラット (系統不明)	雄	20~24.6
経皮	ウサギ (系統不明)	雄	>20
腹腔内	ウサギ (系統不明)	雄	21.2
静脈内	ウサギ (系統不明)	雄	14.9

(2) 急性遅発性神経毒性試験 (ニワトリ)

白色レグホン種ニワトリ (雌 40 羽) を用いた強制経口 (250 mg/kg 体重) 投与による急性遅発性神経毒性試験が実施された。

神経毒性症状は認められなかったため、組織学的検査は実施されなかった。本試験において、遅発性神経毒性症状は認められなかった。(参照 2)

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験については、参照した資料に記載がなかった。

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

ラット (系統不明、一群雌雄各 5 匹) を用いた混餌 (0、0.2、0.6、1.2、1.8、5.4 及び 16.2 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。各用量につき二群設定し、一群については、と殺 24 時間前に被験物質の投与を停止し、基礎飼料が給与された。

各投与群で認められた毒性所見は表 4 に示されている。

1.8 mg/kg 体重/日投与群の雌で、統計学的に有意な脳 ChE 活性阻害が認められたが、その阻害率は対照群の値の 20%未満であった。

本試験において、5.4 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1.8 mg/kg 体重/日であると考えられた。と殺 24 時間前に被験物質の投与を停止したラットでは、ChE 活性阻害は認められなかった。(参照 2、3)

表4 90日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
16.2 mg/kg 体重/日	・脳 ChE 活性阻害（20%以上）	
5.4 mg/kg 体重/日以上	・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）	・赤血球及び脳 ChE 活性阻害（20%以上）
1.8 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 3 匹）を用いた混餌（0、0.2、0.6、1.8 及び 5.4 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

5.4 mg/kg 体重/日投与群で、血漿 ChE 活性が投与前の値に対して 28～35%阻害されたが、赤血球及び脳 ChE 活性阻害はみられなかった。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったため、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 5.4 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、3）

1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 6か月間慢性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌（0、0.2、0.6、1.8、5.4 及び 16.2 mg/kg 体重/日）投与による 6 か月間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 5 に示されている。

本試験において、1.8 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で、赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）が認められたため、無毒性量は雌雄とも 0.6 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、3）

表5 6か月間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5.4 mg/kg 体重/日以上	・脳 ChE 活性阻害（20%以上）	・脳 ChE 活性阻害（20%以上）
1.8 mg/kg 体重/日以上	・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）	・赤血球 ChE 活性阻害（20%以上）
0.6 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2年間慢性毒性試験（ラット）

Greenacres-Flora ラット（一群雌雄各 20 匹、中間と殺群：一群雌雄各

16 匹) を用いた混餌 (0、0.6 及び 2.4 mg/kg 体重/日) 投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

いずれの投与群においても ChE 活性阻害はみられなかった。0.6 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 例及び 2.4 mg/kg 体重/日投与群の雄 2 例に肝細胞性腫瘍が認められたが、統計学的有意差はみられなかった。

本試験において、いずれの投与群にも毒性所見は認められなかったので、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 2.4 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2、3)

### (3) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 6 匹) を用いた混餌 (0、5、25 及び 100 ppm) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 6 に示されている。

25 ppm 投与群の雌で、統計学的に有意な脳 ChE 活性阻害が認められたが、阻害率は対照群の値の 20%未満であった。

本試験において、100 ppm 投与群の雄及び 25 ppm 以上投与群の雌で赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上) 等が認められたので、無毒性量は雄で 25 ppm (0.58 mg/kg 体重/日)、雌で 5 ppm (0.11 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、3)

表 6 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤血球及び脳 ChE 活性阻害 (20%以上)</li> <li>上顎リンパ節: マクロファージ色素沈着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲状腺/上皮小体絶対重量、比重量<sup>1</sup>及び対脳重量比<sup>2</sup>減少</li> <li>脳 ChE 活性阻害 (20%以上)</li> <li>上顎リンパ節: マクロファージ色素沈着</li> <li>副腎被膜下細胞過形成</li> </ul>
25 ppm 以上	25 ppm 以下 毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>脾臓絶対重量、比重量及び対脳重量比減少</li> <li>赤血球 ChE 活性阻害 (20%以上)</li> </ul>
5 ppm		毒性所見なし

### (4) 18 か月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (0、0.15、0.6、2.4 及

<sup>1</sup> 体重比重量を比重量という (以下、同じ)。

<sup>2</sup> 脳重量に比した重量を対脳重量比という (以下、同じ)。

び 9.6 mg/kg 体重/日) 投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

本試験において、腫瘍発生頻度に検体投与による影響は認められず、病理学的変化も認められなかったため、無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 9.6 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

#### (5) アルドキシカルブ及びアルジカルブスルホキシドの混合物を用いた 2 年間慢性毒性試験 (ラット)

Greenacres-Flora ラット (一群雌雄各 20 匹、中間と殺群: 一群雌雄各 16 匹) を用いた混餌 [アルドキシカルブ及びアルジカルブスルホキシド (代謝物 B) の等量混合物: 0、0.6 及び 1.2 mg/kg 体重/日] 投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

0.6 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で、体重増加抑制及び血漿 ChE 活性阻害 (20%以上) が認められた。1.2 mg/kg 体重/日投与群の雌 2 例に肝細胞性腫瘍が認められたが、統計学的有意差はみられなかった。(参照 2、3)

### 1 2. 生殖発生毒性試験

#### (1) 3 世代繁殖試験 (ラット)

ラット (系統不明、一群雄 10 匹、雌 20 匹) を用いた混餌 (0、0.6、2.4 及び 9.6 mg/kg 体重/日) 投与による 3 世代繁殖試験が実施された。

本試験において、親動物では、9.6 mg/kg 体重/日投与群の雄で体重増加抑制が認められたが、児動物では毒性所見は認められなかったため、無毒性量は、親動物の雄で 2.4 mg/kg 体重/日、雌で本試験の最高用量 9.6 mg/kg 体重/日、児動物で本試験の最高用量 9.6 mg/kg 体重/日であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2)

#### (2) 発生毒性試験 (ラット)

ラット (系統及び匹数不明) の妊娠 0~20 日、妊娠 6~15 日又は妊娠 7~9 日に混餌 (0、0.6、2.4 及び 9.6 mg/kg 体重/日) 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において催奇形性は認められなかった。(参照 2、3)

### 1 3. 遺伝毒性試験

アルドキシカルブの細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞 (CHO) を用いた HGPRT 前進突然変異試験及び染色体異常試験、ラット肝細胞を用いた不定期 DNA 合成 (UDS) 試験が実施された。

結果は表 7 に示されているとおり全て陰性であった。(参照 2)

表 7 遺伝毒性試験概要

試験	対象	処理濃度	結果
復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> ( TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538 株)	100~10,000 $\mu\text{g}/7^\circ\text{v}$ - ト	陰性
HGPRT 前進突然変異試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO)	500~1,500 $\mu\text{g}/\text{mL}$	陰性
染色体異常試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO)	50~500 $\mu\text{g}/\text{mL}$	陰性
UDS 試験	ラット肝細胞	0.1~3,000 $\mu\text{g}/\text{mL}$	陰性

### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「アルドキシカルブ」の食品健康影響評価を実施した。

動物に経口投与されたアルドキシカルブは、主として尿中に速やかに排泄された。尿中の主要成分は親化合物であった。

各種毒性試験結果から、アルドキシカルブ投与による影響は主に赤血球 ChE 活性阻害であった。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性（ラット）及び発がんメカニズムに関連する遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をアルドキシカルブ（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 8 に示されている。

アルドキシカルブは、農薬「アルジカルブ」の代謝物の一つである。評価に用いたアルドキシカルブに関するデータは限定的なものであった。特に、ウサギを用いた発生毒性試験及び *in vivo* 遺伝毒性試験（小核試験）が実施されていなかったが、アルジカルブを用いたウサギの発生毒性試験において特に問題となる所見が無かった点、アルドキシカルブの *in vitro* における染色体異常試験において陰性であったことを考慮すれば、追加の安全係数として 3 を用いるのが妥当であると考えられた。

したがって、食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がイヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 0.11 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 300（種差：10、個体差：10、データの欠如による追加係数：3）で除した 0.00036 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.00036 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性試験
（動物種）	イヌ
（期間）	1 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	0.11 mg/kg 体重/日
（安全係数）	300

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 8 各試験における無毒性量の比較

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>
			食品安全委員会
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0、0.2、0.6、1.2、1.8、5.4、 16.2	雌雄：1.8  雌雄：赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上)
	6か月間 慢性毒性 試験	0、0.2、0.6、1.8、5.4、16.2	雌雄：0.6  雌雄：赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上)
	2年間 慢性毒性 試験	0、0.6、2.4	雌雄：2.4  雌雄：毒性所見なし
	3世代 繁殖試験	0、0.6、2.4、9.6	親動物 雄：2.4 雌：9.6 児動物：9.6  親動物 雄：体重増加抑制 雌：毒性所見なし 児動物：毒性所見なし  (繁殖能に対する影響は認められ ない)
	発生毒性	0、0.6、2.4、9.6	(催奇形性は認められない)
マウス	18か月 間 発がん性 試験	0、0.15、0.6、2.4、9.6	雌雄：9.6  雌雄：毒性所見なし (発がん性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、0.2、0.6、1.8、5.4	雌雄：5.4  雌雄：毒性所見なし
	1年間 慢性毒性 試験	0、5、25、100 ppm  雄：0、0.11、0.58、2.21 雌：0、0.11、0.60、2.30	雄：0.58 雌：0.11  雌雄：赤血球 ChE 活性阻害 (20% 以上) 等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>
			食品安全委員会
		ADI	NOAEL : 0.11 SF : 300 ADI : 0.00036
		ADI 設定根拠資料	イヌ 1年間慢性毒性試験

NOAEL : 無毒性量 SF : 安全係数 ADI : 一日摂取許容量

<sup>1)</sup> : 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙 1 : 代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
B	Aldicarb sulfoxide	2-methyl-2-(methylsulfinyl)propionaldehyde O-(methylcarbamoyl)oxime
C	Aldicarb oxime sulfone	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propionaldoxime
D	Aldicarb sulfone nitrile	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propionitrile
E	Aldicarb sulfone methylol	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propionaldehyde O-(hydroxymethylcarbamoyl)oxime
F	Aldicarb sulfone alcohol	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propanol
G	Aldicarb sulfone amide	2-methyl-2-(methylsulfonyl)propionamide

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
ChE	コリンエステラーゼ
LD <sub>50</sub>	半数致死量
TAR	総投与放射能

< 参照 >

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 JMPR : Aldicarb (pesticide residues in food : 1992 evaluations Part II Toxicology)
- 3 Australia APVMA : The NRA Review of ALDICARB (2001) , Section 5 : Toxicology assessment
- 4 Australia APVMA : The NRA Review of ALDICARB (2001) , Section 7 : Environmental assessment
- 5 食品健康影響評価について（平成 19 年 8 月 21 日付け厚生労働省発食安第 0821005 号）

